

平成28年第1回砂川市議会定例会

平成28年3月8日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問

多比良 和 伸 君

武 田 圭 介 君

○出席議員（12名）

議 長 飯 澤 明 彦 君

議 員 増 井 浩 一 君

増 山 裕 司 君

佐々木 政 幸 君

武 田 圭 介 君

副議長 水 島 美喜子 君

議 員 多比良 和 伸 君

中 道 博 武 君

武 田 真 君

北 谷 文 夫 君

沢田 広志 君

小黒 弘 君

○欠席議員（1名）

辻 勲 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	遠 藤 芳 春
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部長 兼 会計管理者	湯 浅 克 己
総務部審議監	熊 崎 一 弘
市民部長	高 橋 豊
経済部長	田 伏 清 巳
建設部長	古 木 信 繁
病院事務局長	氏 家 実
総務課長	安 田 貢
政策調整課長	河 原 希 之

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	中 出 利 明
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯 浅 克 己
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 伏 清 巳
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	峯 田 和 興
---------	---------

事	務	局	次	長	高	橋	伸	二
事	務	局	主	幹	佐	々	純	人
事	務	局	係	長	渡	部	秀	樹

開議 午前11時05分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 休会中の本会議を再開します。
本日の会議を開きます。
本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。
- 議会事務局長 峯田和興君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、辻勲議員であります。
- 議長 飯澤明彦君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

- 第1予算審査特別委員長 多比良和伸君（登壇） 第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月7日及び8日に委員会を開催し、委員長に私多比良、副委員長に佐々木政幸委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第1号から第6号の一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

- 議長 飯澤明彦君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで第1予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号から第6号までを一括採決します。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 市政執行方針

○議長 飯澤明彦君 日程第2、市政執行方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 平成28年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

私は、昨年の4月、砂川市長として引き続き2期目の市政を担うことになりました。1期目では、高齢者を地域で見守る・支える体制づくり及び医療・介護等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築検討などの「高齢化社会への対応」、道内トップクラスの企業振興促進補助金の創設や農業経営規模拡大に対する支援充実などの「産業の育成と雇用の確保」、市立病院の立体駐車場整備、北2丁目通り歩道のロードヒーティング化、ドクターカー及びハイブリッド手術室整備などの「市立病院を核としたまちづくり」、協働のまちづくりを進めていくための講演会開催や活動補助金の創設などの「市民との協働」に取り組んでまいりました。

2期目に入った平成27年度は、保育料の引き下げ、妊婦一般健康診査の補助拡充などの少子化対策・子育て支援のほか、在宅医療・介護連携を推進するため、市立病院における医療情報を市内の医療機関及び介護事業所等と共有する砂川市地域包括ケアネットワークシステムの運用など、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み、さらには新規転入世帯に対して商品券を交付するハートフル住まいる推進事業の拡充による定住促進など、人口減少に歯どめをかけるための取り組みをより充実強化したところであります。

さて、我が国の経済情勢として、景気は緩やかに回復傾向であるとされておりますが、地域経済の実感には至っておらず、依然として地方を取り巻く環境は、厳しい状況となっております。

平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、平成28年度予算編成に向けた基本的な考え方として、地方創生予算への重点化を行うことにより、新型交付金を創設して地方創生の深化を図るとともに、地方交付税制度に

においては、頑張る地方自治体を支援する算定を強化・推進するとされております。

また、平成28年度の「地方財政の見通し」では、地方税が増収となる中で、地方交付税総額は平成27年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、地方税、地方譲与税等が大きく伸びたことにより、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制した中、一般財源総額につきましては平成27年度を1,000億円上回る6兆7,000億円となったところであります。

一方、砂川市における財政状況については、市税収入がほぼ横ばいとなっておりますが、変動する景気の動向によっては不透明な要素もあり、さらに国においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を平成30年度までは同規模程度、確保するとされておりますが、それ以降については、減少へ転じることも想定され、その状況を見据えた財政運営が必要と考えております。

加えて、明年の消費税増税に伴い導入するとされる軽減税率に必要な財源が確保されていないため、国と地方の基礎的財政収支であるプライマリーバランスの赤字額が膨らむことも懸念されることから、国の危機的な財政状況については、今後とも、その動向を注視していかなければなりません。

平成28年度は、「砂川市第6期総合計画」の折り返しの年度でもあります。これまでの施策・事務事業について、市民の皆様の声を聴き、評価を行い、しっかりと検証して、これからも市民の皆様視点に立った効果的かつ効率的な事業の展開を進めてまいります。

それでは、「砂川市第6期総合計画」の重点課題の推進につきまして、平成28年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

初めに、「まちなか活性化の推進」であります。砂川ハイウェイオアシス館内において、まちなかの情報や観光資源を台湾や中国からの来訪者にも対応するパンフレットを配置して、まちなかへの誘導を促進するとともに、まちなか集客施設「S u B A C o」において、商店の新たな情報発信やイベント等によりにぎわい創出と回遊を図り、まちなか活性化を推進してまいります。

次に、「活力ある産業の推進」であります。企業振興促進条例において、これまで地元企業の事業拡大に対し支援を行ってまいりました。産業の振興は、まちなかの活力そのものであり、雇用確保、定住化にも大きく寄与しておりますので、本条例の期限を延長し、企業誘致及び地元企業の事業拡大・推進を図ってまいります。

また、農業の6次産業化につきましても「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づき、農業者等に対する総合化事業計画への作成支援、国の交付金制度の情報提供及び交付金の獲得に向けた支援等を実施し、農業の発展振興を推進してまいります。

次に、「環境保全の推進」であります。地球温暖化対策の一つでもある自然エネルギーの利用を促進するため、引き続き住宅用太陽光発電システムの導入支援に取り組んでまいります。

次に、「健康と安心の推進」であります。高齢期を迎えても安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指し、町内会や民生児童委員など地域の皆様と連携を図りながら「地域高齢者見守り事業」及び「いきいき活動」を継続して推進するとともに、効率的な在宅医療・介護連携を推進するため、昨年11月に運用を開始した「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」の充実に取り組んでまいります。

次に、「共に歩む社会の推進」であります。「砂川市協働のまちづくり指針」に基づき、市と市民の皆様等が信頼関係のもと、協力し合いながら、着実に協働の取り組みが展開されるよう推進してまいります。

また、地域コミュニティを活性化するためには、各町内会やボランティア団体、NPO法人等の市民活動団体の役割が非常に重要となってきたことから、町内会での地域活動が活発になるよう支援を行うとともに、市民活動団体の活動基盤が強化される側面的な支援等を行うことで、誰もがこのまちに「住みたい」、「住み続けたい」、「住んで良かった」と思える地域社会の構築を進めてまいります。

以下、主な施策の概要について「砂川市第6期総合計画」の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

初めに

基本目標1 「人と環境にやさしいうるおいのあるまち」であります。

廃棄物の処理につきましては、家庭系のごみステーション用ボックスが設置されているところではありますが、老朽化等に伴う更新の要望が多く寄せられておりますので、町内会に対し、ごみステーション用ボックスの購入に係る費用の一部を補助してまいります。

交通安全につきましては、昨年12月の市議会定例会において「砂川市飲酒運転撲滅に関する条例」が制定されたことから、本年6月6日の「飲酒運転撲滅の日」に市民の皆様とともに飲酒運転撲滅を促進するための啓発活動を行うとともに、あらゆる機会を通じて、関係機関・団体等と連携した交通安全推進の運動を展開してまいります。

防災につきましては、「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域全体で防災体制の構築を推進するとともに、毛布や食料など災害時に必要な物資が分散して保管されていることから、新たに防災備蓄倉庫の建設に取り組んでまいります。

基本目標2 「健康としあわせ広がるふれあいのまち」であります。

高齢者福祉につきましては、高齢者にとって地域で安心して暮らすために必要な生活支援サービスの把握や開発などを検討する協議体を設置するほか、NPO法人、ボランティア、社会福祉法人等と連携を図り、サービス提供の調整などを担う生活支援コーディネーターの配置を含めた、適切なサービス提供体制の構築に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、保育料について、現行制度で同一世帯から2人以上の児童が保育所等に同時入所している場合に、軽減が図られている多子世帯の保育料を、国では、本年度より、一定の収入以下の世帯について、第1子の年齢制限を撤廃し、第2子は半額、

第3子以降は無料化にするとされておりますが、本市においては、収入による制限をなくした多子世帯保育料負担軽減補助を行っていくとともに、3歳未満の子供を持つ世帯に対し配布している燃やせるごみ袋について、本年度も継続して支援を行い、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

また、子育て中の保護者が安心して就労することができるよう、保育所等に入所中の児童が病気になった場合及び回復期において、一時的に児童を預かることができる病児・病後児保育施設について、市立病院内での開設に向けて整備を進めてまいります。

放課後児童の安心・安全な居場所づくりの場である学童保育につきましては、中央学童保育所及び南学童保育所において、施設の老朽化や遊び場所が狭いなどの問題が生じていたことから、本年度から小学校の余裕スペースを活用し、中央学童保育所を中央小学校へ、南学童保育所を砂川小学校及び豊沼小学校へ移転し、より安全で利用しやすい環境づくりを進めてまいります。

母子・父子福祉につきましては、現在、税法上における寡婦（夫）控除が婚姻歴の有無によって、保育料を初め各種制度や事業における負担額に差異が生じていることから、未婚のひとり親に対し、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施して差異を解消することとし、児童を育成するひとり親家庭の生活の安定を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、がんの早期発見・早期治療を推進するため、子宮がん及び乳がん検診の受診間隔を隔年から毎年に変更するとともに、無料クーポン券の配付についても、過去の受診にかかわらず一定の年齢に達した方を対象に、国の基準を上回る内容に拡充するほか、検診の受診機会の拡大を図るため、新たに子宮がん・乳がん及び大腸がん検診の市立病院での個別検診を行い、がん検診の受診率向上に努めてまいります。

また、北海道はこれまで、日本脳炎の定期予防接種を要しない区域に指定されていましたが、温暖化等により感染の可能性が否定できない状況にあることから、区域指定を解除する北海道の方針に基づき、本年度より日本脳炎の定期予防接種に取り組み、健康増進を進めてまいります。

市立病院につきましては、病院経営に大きな影響を与える診療報酬について、診療報酬本体で0.49%のプラス改定となったものの、薬価等部分で1.33%のマイナス改定で、診療報酬全体では0.84%のマイナス改定となり、引き続き非常に厳しいものとなったところであります。

このような状況の中、地域の医療ニーズに応えるため、先駆的に地域包括ケア病棟を開設するとともに、昨年11月には市立病院の電子カルテの医療情報などを市内の医療機関や介護事業所等で共有するネットワークシステムの運用を開始したところであり、本年度は、中空知医療圏の自治体病院間の医療情報を共有し、良質かつ効率的な医療を提供するため中空知医療圏連携ネットワークシステムを稼働してまいります。

また、高齢化と人口減少に対応した地域の医療体制を構築するため、現在、都道府県単

位で地域医療構想の策定が進められ、中空知医療圏においても検討されておりますが、市立病院はこれまで以上に高度急性期医療、急性期医療の中心的役割を担っていかなければならないものと考えており、急性期医療に対応する人材の確保、医療機器等の整備に努めるとともに、在宅医療につきましても、引き続き検討を進めてまいります。

社会福祉につきましては、国が低所得者等に対し、平成26年度より実施してきた臨時福祉給付金に加えて、所得の底上げ及び個人消費の下支えを図るため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給することといたしました。いずれも市が窓口となることから、円滑に支給事務をとり進めてまいります。

介護保険制度の充実につきましては、超高齢社会を見据え、介護保険制度の安定的な運営を図るとともに、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、「第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき介護基盤を整備するほか、地域の支え合い体制づくりとして要支援者等に対し、効果的かつ効率的な支援等を図るため、本年1月から実施している介護予防・日常生活支援総合事業をより推進していくなど、高齢期を迎えても、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に取り組んでまいります。

基本目標3 「いきいきと学び豊かな心を育むまち」であります。

教育環境の向上につきましては、各小中学校において施設の老朽化による修繕・改修を計画的に行っているところであり、本年度は北光小学校外壁、中央小学校のプール上屋の改修を初め、各小中学校の施設整備を実施してまいります。

また、幼稚園の就園に対する補助につきましては、本年度より国で拡充される低所得者層における多子世帯の年齢制限撤廃やひとり親世帯への補助基準を含め、国に準拠するほか、多子世帯については、全ての世帯に対して子供の年齢制限を撤廃して、保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。

図書館につきましては、来館する乳幼児や児童、保護者が気兼ねすることなく利用できるよう児童閲覧室の改修等を行い、乳幼児や児童が読書に親しむことのできる環境づくりを創出してまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、海洋センターのアスベスト除去にあわせ、第1体育館照明のLED化及び床の改修を行うとともに、老朽化している市営野球場の改修に向けた実施設計を行い、より快適な環境でスポーツに親しめるよう、改修を進めてまいります。

基本目標4 「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」であります。

交通網の整備につきましては、18路線の改良舗装及び測量委託を行うとともに、橋梁の長寿命化に取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、市民生活の安全性・利便性・快適性の向上に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、昨年待望の砂川SAスマートインターチェンジが開通いたしましたので、事業完了後の一定期間が経過した段階でフォローアップ調査を実施し

て、その整備効果を検証するとともに、E T C車載器搭載促進補助金制度を平成29年3月31日まで延長し、利用促進をより一層高めてまいります。

また、新たな地域公共交通として、昨年10月から予約型乗合タクシーが本格運行を開始いたしましたので、地域公共交通会議を主体として、これまでの利用ニーズや運行状況等を踏まえ、より効果的な事業展開について、検討してまいります。

高齢者・障害者等が安全かつ快適に移動するために必要な砂川駅のバリアフリー化につきましては、J R北海道と協議を進めるに当たり、設備改善調査を実施し、プラットホームの待合環境改善も含め、利便性の向上に向け、検討してまいります。

公営住宅の整備につきましては、長寿命化改善事業として、宮川中央団地1棟とやすらぎの家の屋根・外壁改善工事、宮川中央団地5棟の排水管改修工事を実施するとともに、本年度から北光団地など、階段・廊下等の共用部分の非常用照明LED化について、順次取り組んでまいります。

また、三砂ふれあい団地は、建築基準法令の一部改正に伴い、エレベーターの耐震改修工事を実施し、安心して安全な住環境の整備を行ってまいります。

さらに、団地環境整備事業として、北光団地の公園改修整備を本年度より実施し、子育て環境、高齢者の健康づくり及び多様な世代間交流の場の創出を図ってまいります。

民間住宅の施策につきましては、「砂川市住生活基本計画」に基づくハートフル住まいの推進事業を継続し、定住やまちなか居住、地元企業の利用及び自然エネルギーの活用促進を図るとともに、住み替え支援事業として、民間企業・団体、介護関係事業者等と連携し、住みかえしやすい仕組みづくりを整備する「住み替え支援協議会」を立ち上げ、利活用可能な住宅の情報収集と発信を行い、高齢者世帯や子育て世帯が居住する住宅規模等のミスマッチ解消に向けた取り組みを進めてまいります。

また、空き家対策を進めるため、法に基づく協議会を設置して、空き家等対策の基本的な方針や実施体制等を定める「空家等対策計画」を策定するとともに、これまで把握している空き家情報に加え、未利用建築物などの調査を実施してデータベース化を行い、空き家等の分布状況の把握や利活用可能物件の情報発信につなげ、住環境の保全、空き家等の利用促進を図ってまいります。

移住定住の促進につきましては、市内で使用されていない住宅を新たに借り上げ、お試し暮らし住宅として活用を図るほか、シーズンステイ希望者の受け入れも行い、交流人口の増加を図ってまいります。

また、新たに地域おこし協力隊員を採用し、移住定住専用のホームページの作成、移住希望者へのサポート及び砂川市のPRを行うなど、移住定住促進事業の強化を図ってまいります。

下水道につきましては、三砂及び空知太地区で污水管の整備を進めるほか、雨水による浸水防止、さらには長寿命化対策として、経年劣化が進んでいる南市街地区での雨水管渠

の改築工事を実施し、快適な生活環境を創出してまいります。

公園の維持管理につきましては、「砂川市公園施設長寿命化計画」に基づき、こぼと公園のトイレの改築及び水洗化を実施するとともに、つばめ公園など4公園の遊具の修繕を行い、身近なレクリエーション施設としての快適な憩いの場を創出してまいります。

基本目標5 「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」であります。

農業の振興につきましては、農業生産の安定や基盤強化を図るため、農地の区画拡大及び暗渠排水の整備を支援する農業基盤整備促進事業を継続し、経営規模の拡大や生産性及び品質の向上を図ってまいります。

農村環境の保全につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業を継続するとともに、中山間地域に該当しない地域におきましては、多面的機能支払交付金事業によって、農業者等の組織による農業資源保全活動等に支援を行い、農業・農村の多面的機能の維持を図ってまいります。

また、鳥獣被害対策実施隊員による被害防止活動、狩猟免許取得の支援等を行い、有害鳥獣による農産物などの被害防止対策を強化してまいります。

農業経営の安定につきましては、施設野菜等の堆肥購入に係る補助及び主食用米の高品質化に対する補助を継続するとともに、新たに水稻種子温湯殺菌消毒に係る費用の一部を補助し、安心・安全で付加価値の高い農産物の生産を支援することにより、地域農業の振興を図ってまいります。

また、青年就農給付金事業による新規就農者の支援や農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を図るとともに、就農へのきっかけづくりとなる農業体験事業の実施により、新規就農者受け入れ体制を拡充し、担い手の育成・確保の強化に努めてまいります。

森づくりの推進につきましては、伐採後の植林について、未来につなぐ森づくり推進事業による支援を行うとともに、市有林の計画的な森林の更新作業を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が発揮される森林整備を図ってまいります。

商工業につきましては、平成27年度策定した「砂川市創業支援事業計画」に基づき、市がワンストップ窓口となり、関係機関との連携によって、市内で起業・創業する事業者に対して支援を行うとともに、中小企業等振興条例の一部改正を行い、小売商業店舗等の出店についても支援を拡充してまいります。

また、昨年12月「すながわスイーツ」として、北海道で第1号のふるさと名物応援宣言をしたことから、地域ぐるみで「すながわスイーツ」のブランド化を目指し、さらには、活動主体である「すながわスイートロード協議会」に支援を行い、情報発信の強化によって、まちのイメージアップを図るとともに、商業振興につなげてまいります。

さらに、商工会議所主催のプレミアム商品券発行事業及び砂川商店会連合会主催の商品券発行事業にそれぞれ補助を行い、市内での消費喚起を促進するとともに、全国から約700名が集結する日本商工会議所青年部第29回北海道ブロック大会の本市開催に支援を

行ってまいります。

労働環境につきましては、砂川地域通年雇用促進協議会で資格取得講習や企業訪問などに取り組み、季節労働者の通年雇用化を促進するとともに、新たに砂川高校の生徒やその保護者が地元の企業を知り、働く意義を考える「ジョブスタIN砂川高校事業」を実施し、キャリア教育の推進、さらには地元での就職につながる環境づくりに取り組んでまいります。

観光につきましては、砂川市の魅力を随所でPRするため、新たにポスターを作成するほか、情報雑誌を活用し、観光客の増加を図り、さらには、近隣の市町及び観光協会等とも連携し、砂川SAスマートインターチェンジを活用した広域観光ルートの創出にも取り組み、観光客周遊による観光振興・まちなかへの波及へとつなげてまいります。

基本目標6 「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」であります。

協働のまちづくりにつきましては、市民の皆様と協働を進める上で必要不可欠な市民活動団体等の活動を担っていく人材の育成や、将来的に活動を支えていく人材を確保していくため、引き続き市民活動の講座を開催するほか、町内会、市民活動団体、企業等から現状や課題、連携、協力のあり方などについて、意見交換をすることにより、目的や課題等を共有し、相互理解のもと、協働のまちづくりをより一層推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、「地域コミュニティ活動支援事業補助金」の活用によって、明るいコミュニティづくりを助長するとともに、市民活動団体の情報を広く紹介する市民活動団体登録制度を継続し、市民活動団体への支援と市民の社会貢献活動への参加機会の拡充を図ってまいります。

また、東地区コミュニティセンターにつきましては、経年により屋根及び外壁等の老朽化が進んでいることから改修を行い、活動拠点整備による地域コミュニティ活動の推進を図ってまいります。

計画的なまちづくりを進めるための都市計画につきましては、平成27年度に実施済みの基礎調査をもとに、都市計画マスタープランに即した都市計画用途地域及び街路網の見直しを行ってまいります。

健全な財政運営につきましては、これまでふるさと応援寄附金推進事業で贈呈する特産品を多様化したほか、平成27年度には税額控除の拡大などの制度改正もあり、総額で1億7,000万円を超える申し込みをいただきました。

本年度も特産品の充実を図り、寄せられた寄附金の活用実績をお知らせするなど、さらに多くの方から応援していただけるよう事業を推進し、地域経済活性化につなげてまいります。

また、市庁舎につきましては、昨年、建てかえに向けた検討を進めていくことを決断いたしました。この一大プロジェクトについて、まずは、建設候補地、施設規模及び財源等も含めた基本構想を策定して、庁舎整備の基本的な考え方を整理し、基本計画での具体的

な検討につなげていくとともに、「庁舎建設審議会」を設置して、さまざまなご意見をいただきながら、とり進めてまいりたいと考えております。

広域行政の推進につきましては、引き続き中心市として、中空知定住自立圏の連携を強化し、協定に基づき推進する具体的取り組み、共生ビジョン懇談会におけるご意見を参考に新たな事業の検討を進め、圏域全体で魅力あふれる地域の形成を図ってまいります。

次に、一般会計予算につきまして申し上げます。

平成28年度の予算は、114億3,500万円ですが、経済状況などを勘案して、事業費を計上するなど、平成27年6月補正後の予算と比較して、4.5%の減としたところであります。

歳入については、市税は、20億55万円で、前年度比0.1%の減。地方交付税は、46億2,400万円で、前年度比1.0%の増。国庫支出金は、11億7,468万円で、前年度比8.7%の減。市債は、9億4,600万円で、前年度比28.2%の減で、これらが、主な財源となっております。

歳出については、人件費は、16億9,547万円で、前年度比2.4%の減。補助費等は、11億2,172万円で、前年度比3.4%の増。事業費は、10億9,439万円で、前年度比26.8%の減。公債費は、12億2,729万円で、前年度比9.6%の減。扶助費は、16億5,135万円で、前年度比1.5%の増となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算につきまして申し上げます。

国民健康保険特別会計は、28億2,494万円で、前年度比1.3%の増。

下水道事業特別会計は、7億9,696万円で、前年度比0.5%の増。

介護保険特別会計は、18億6,090万円で、前年度比6.3%の増。

後期高齢者医療特別会計は、5億6,306万円で、前年度比4.2%の減。

病院事業会計は、146億5,159万円で、前年度比1.0%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、321億3,247万円となり、前年度比0.8%の減となったところであります。

以上、市政執行に当たって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

砂川市の今後における取り組むべき課題は、まさに地方創生のキーワードの一つでもある少子化・定住化対策であります。

平成27年度に策定した地方版総合戦略「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4本の基本目標を示し、人口減少に歯どめをかけるとともに、住みよい環境を確保し、まちを維持していくための具体的な施策について、取りまとめたところであります。

中でも、少子化・定住化対策として、男女の縁結びのきっかけを創出するための出会い創出への支援、空知管内の公立病院で数少ない出産することができる砂川市立病院があることで安心して子供を産み、その後の子育てや働きやすい環境を整えるための支援体制の構築、さらには高齢者等においても、在宅医療・介護連携を推進するため砂川市地域包括ケアネットワークシステム運用によるケア体制の構築など、切れ目のない取り組みによって、誰もが住みよく暮らし続けることのできる持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、市内には、全国にも知名度の高い企業が、多くの従業員を有しているほか、事業拡大に伴い雇用も増加傾向にあります。一方では多くの従業員の方々が低廉な賃貸住宅を求め、市外から通勤している現状にもありますので、砂川市における恵まれた経済基盤、安定した雇用環境から、新しい人の流れをつくるための定住促進策として、公的賃貸住宅の整備についても検討を進めてまいります。

多くの地方都市が少子高齢化の急速な進展、都市圏への人口流出で衰退していく中、地方創生は自治体の知恵比べであり、その成果いかんによっては、輝きを取り戻すチャンスでもあります。

我が「ふるさと砂川」が、今こそまちの魅力を高め、人口減少を抑制し、まちの活性化を図っていく、大変重要な時期にあると考えております。これを乗り切るためには私みずから先陣を切り、市民の皆様と一つになって、「安心」、「心豊か」、「いきいき」、それらが結びついた「輝くまち」の実現に向けて、全精力を傾注してまいる所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成28年度市政執行方針といたします。

◎日程第3 教育行政執行方針

○議長 飯澤明彦君 日程第3、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長 井上克也君 平成28年第1回砂川市議会定例会の開会に当たり「平成28年度教育行政執行方針」について申し上げます。

高齢者人口が増大する一方で生産年齢人口が減少するなど、少子高齢化が進むとともに、グローバル化やネット社会の急速な進展等により、社会が急激な変化を遂げる中であって、学ぶ意欲や規範意識の醸成、道徳心や体力・運動能力の向上など、子供たち一人一人が豊かな人生を実現していくため、教育の重要性は、ますます高まっております。

本年度は、砂川市教育目標を具現化するために策定した砂川市教育推進計画の後期5カ年最初の年でもあります。

計画の理念に基づき、学校教育、社会教育を両輪に、全ての市民が生涯にわたって学び合い、豊かな心と個性を育み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現に

向け、教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

初めに学校教育について申し上げます。

教育は人格の完成を目指し、個人の能力を伸長し、自立した人を育てるという崇高な使命を持っております。こうした教育の目的は、いつの時代にあっても変わらないものでありますが、教育を取り巻く社会情勢は、大きく変化してきております。

特に、道徳的実践力や規範意識などに関するさまざまな課題が指摘されており、その適切な対応が求められております。

このことから、将来において実践的な生きる力となる確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むことを基本に、創意と活力に満ちた教育の充実に努め、次の7つの観点から学校教育を推進してまいります。

第1に、豊かな教育活動を推進する教育環境を整備してまいります。

子供たちの学ぶ意欲を高め、変化の激しい多様な社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子供が安心して学ぶことのできる教育環境が必要であります。

本年度におきましては、中学校の教科書改訂に伴い、教育内容や指導方法に即した教材・教具を整備するとともに、経年劣化による小学校校舎・屋体外壁の改修を初め、電気設備・給排水設備の改修など、施設・設備の整備、修繕等を計画的に行ってまいります。

また、小中学校の校内LAN環境が整備されたことから、ICTの有効活用を図るための教材備品の計画的な整備に努めるとともに、児童生徒が望ましい読書習慣を身につけることができるよう、学校図書館の整備も引き続き行ってまいります。

第2に、豊かな学びを支える就学支援の充実に努めてまいります。

義務教育においては、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けることのできる教育環境を整備することが重要であります。

このことから、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めるとともに、幼稚園就園奨励費補助金の見直しを図り、就学前教育の充実に努めてまいります。

第3に、「確かな学力」を育む学習指導の充実に努めてまいります。

子供たちが、変化の激しい社会を自立して生きていく力を育むためには、学校・家庭・地域の協力により、子供たちの知・徳・体の育成に向けた取り組みを充実させることが重要であります。

このことから、全国学力・学習状況調査等から、本市の児童生徒の学力の成果と課題を詳細に分析し、「わかる・できる」喜びや楽しさを実感させるための授業改善に努めるとともに、ICTを効果的に活用し、子供たちの課題解決に向けた主体的・協働的・探求的な学びを促す授業実践に努めてまいります。

また、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を取り入れた学習指導の充実に努め、生涯にわたって学び続ける態度を育成することができるよう、総合的な学習の時間の工夫

・改善に努め、加えて、家庭と連携し、望ましい生活習慣や学習習慣の定着を推進してまいります。

第4に、一人一人のもてる力を高める特別支援教育を推進してまいります。

誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、特別支援教育を推進していくことが重要であります。

このことから、各学校における特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育支援員の活用を図るとともに、個別の指導計画と支援計画の見直しや改善を図ってまいります。

また、一人一人のニーズに応じた支援体制の充実を図るとともに、特別支援教育の視点を取り入れた教育活動の推進に努めてまいります。

第5に、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。

子供たちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支えていくことが重要であります。とりわけ、道徳教育につきましては規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、体験活動を通して、社会性や豊かな人間性を育むことが大切であります。

このことから、平成30年度に完全実施が予定されております「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けた校内体制を整備するとともに、道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しを行い、子供たちと家庭・地域が、道徳の授業内容を共有できる環境づくりに努めてまいります。

また、砂川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止にかかわる校内組織の機能化を図るとともに、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題について、未然防止、早期発見、早期対応を図ることのできる環境づくりに努めてまいります。

第6に、健やかな体を育む教育を推進してまいります。

体力は、意欲や気力にも大きくかわり、あらゆる活動の源でもあり、子供たちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤を培うことが重要であります。

このことから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析するとともに、望ましい運動習慣を定着させるための取り組みを推進してまいります。

また、食育を通して、食に関する正しい知識を身につけ、「早ね・早起き・朝ごはん」など、基本的な生活習慣の定着のため、引き続き、家庭や地域と連携した指導に努めてまいります。

学校給食では、砂川産米粉を使ったパンや新メニューを配食するなど、地元の安全な農産物を多く取り入れ「生きた教材」として活用してまいります。

さらに、調理設備、機材の計画的な整備を図り、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供してまいります。

加えて、フッ化物洗口事業につきましても、引き続き、着実な取り組みを推進してまいります。

第7に、信頼される学校づくりを推進してまいります。

学校には、自主性・自律性を発揮し、地域の特色を生かした創意ある教育活動を展開していくことが求められており、保護者や地域住民から信頼される魅力ある学校づくりを進めることが重要であります。

このことから、地域全体で子供の豊かな成長を支える教育活動の充実を図ってまいります。

特に、学校運営や教育活動について、学校評価システムの充実に努め、評価結果を適切に公表し、家庭や地域との情報の共有化を図ってまいります。

また、学びの連続性を生かした各種活動を推進するため、小学校就学前における幼稚園や保育所等との連携による子供の状況把握を初め、小・中学校間の縦の連携や小学校間、中学校間の横の連携をより一層深めることのできる体制の整備に努めてまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対しましては、地元高等教育の充実に向け、新たに、各種試験の受講料補助、部活動における全国大会出場補助、4年制大学合格者への奨学金など各種支援を行うとともに、引き続き連携を図り、積極的な支援に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

心の豊かさや生きがいがありますます求められ、市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組むことができるよう、さまざまな学習機会を提供し、学びへの意識を高めていくことが重要であります。

本年度は、地方創生にかかわる事業を本格的に推進する初年度であり、社会教育においても、地方創生の理念及び「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の視点から、世代間や団体間につながりのある事業を推進し、これらの事業を総合的、連続的、横断的に実施する体制の確立と体系化を図り、次の6つの活動を中心に社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習活動の充実に努めてまいります。

生涯学習活動を活発に進めるためには、市民のニーズを的確に捉え、社会で必要な知識や能力に関する学習機会の提供を行うことが必要であります。特に、地域における人材は、地域コミュニティづくりに不可欠であり、人材育成はもとより活躍の場を確保し、積極的な参加・参画の体制づくりを推進してまいります。

また、活力ある地域社会を築くため、青年層が集う場を設定し、さまざまな学習活動を通じて仲間のきずなを深め、まちへの愛着心や住み続けることへの意識を育ててまいります。

情報提供に関しましては、生涯学習情報誌や市ホームページのほか、SNS等さまざまな情報伝達手段が生まれていることから、これらの活用を検討し、社会教育事業がもたらす効果や砂川の魅力の発信につなげてまいります。

本市では、家庭教育サポート企業を初め市内企業や団体等が、社会教育活動に参画されており、社会教育施設はもとより、企業等の社会資源を有効に活用し、さまざまな学習への対応力を高めるなど、生涯学習活動を推進してまいります。

第2に、家庭教育の推進を図ってまいります。

長期的な視点で少子化対策を推進するためには、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた、きめ細かな教育活動を総合的に推進することも必要であり、妊婦や子育て世代の親に対する継続的な親学事業の実施により、子育ての喜びや楽しさへの気づきを促進してまいります。

また、家庭教育の推進のための情報提供や、学びの場の充実を図り、さまざまな場面に対応できる体制づくり、人材育成を進めてまいります。

第3に、地域で支える青少年健全育成活動を推進してまいります。

地方創生には、地域の特性を生かした豊かな学びを創出し、子供たちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う子供たちを育成することが重要であります。そのためには、地域で子供の安全・安心を見守る体制の強化が必要であり、あいさつ運動のさらなる拡充や、地域の人材による学習機会の充実を図るなど、日常的な地域住民との交流を促進してまいります。

また、子供たちの豊かな体験活動を促進するため、地域全体で支える体制づくりに取り組み、土曜日における体験活動の充実にも努めてまいります。

第4に、読書活動の普及促進を図ってまいります。

読書活動は、生涯にわたる楽しみであるとともに、さまざまな学びへとつながることから、拠点となる図書館がより多く利用されるよう、読書活動の推進、日常的な図書館利用の促進を図ってまいります。

また、「第2次砂川市子ども読書活動推進計画」に基づき、各年代に応じた継続的な働きかけを行うとともに、来館する乳幼児や児童、保護者が、より一層快適に図書館を利用できるよう児童書架スペースを改修し、子供の読書環境の整備を図ってまいります。

第5に、芸術文化活動の充実と文化財・郷土資料の保存活用に努めてまいります。

公民館は、グループ・サークル等の日常的な文化活動の拠点であり、「地域交流センターゆう」は、創造的な文化事業の拠点として活動が展開されております。公民館は、耐震改修等工事が完了し、安心、快適に利用できる環境が整ったことから、一層の利用促進に向けた事業や団体の育成に取り組むとともに、「NPO法人ゆう」や文化団体等と連携し、市民文化の振興を促進してまいります。

文化財や郷土資料などの積極的な周知、活用は、郷土の歴史を次の世代へ継承する教育活動として重要であります。また、ふるさとを大切にする意識の醸成を図る教材でもあることから、郷土資料室では、よりわかりやすい展示や市民の関心に応える特別展の開催など、利用促進に努めてまいります。

第6に、スポーツ・レクリエーション機会の充実を図ってまいります。

市民一人一人がそれぞれの体力に応じてスポーツに親しみ、みずからの健康保持、増進を図るための環境整備として、本年度は、海洋センター体育館のアスベスト除去の実施にあわせ、照明と床を改修し、利用環境の充実を図るとともに、市営野球場の改修に向け、実施設計等を行ってまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、教育行政の執行に当たりましては、教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、市議会を初め、市民各位並びに関係団体・各機関のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、平成28年度教育行政執行方針といたします。

○議長 飯澤明彦君 日程第4、一般質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第4 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第4、一般質問に入ります。

質問通告者は5名であります。

順次発言を許します。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1つ目、砂川市人材バンクの構築について。現在砂川市における人口は年々加速度的に減少していますが、それに伴い、活動人口や生産人口も減少しています。活動人口や生産人口の減少は、地域の活力が低下するだけではなく、現在支えている市民へも重い負担となり、さらなる人口流出をも懸念されます。また、地域を支える市民の高齢化もあることから、いま一度人材不足の洗い出しをし、将来に対する課題を明確にした上、人材バンクという手法を用い、相互情報共有することでさらなる人材の確保、人材の発掘を継続的に行う必要があるのではないかと感じています。

そこで、福祉、土木、建築、経済部門において地域を支える人材やボランティア等の人材不足の状況と今後について、また人材バンクの必要性についてお伺いいたします。

2つ目、冬期間における砂川オアシスパークの交通障害について。オアシスパークのワカサギ釣りは、今や北海道で一番釣れているのではないかとの評判となり、シーズン中の

週末には全道各地から多くの人々がオアシスパークへと訪れています。これまでの市民活動による地道な取り組みのたまものであり、これからも大切な地域資源として生かしていきたいものです。一方では、多くの人々が車で来ることにより、現存する駐車場だけではおさまり切らず、周辺に路上駐車するなどの理由により交通障害がたびたび見受けられています。

そこで、今後における市の対応についてお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から大きな1の砂川市人材バンクの構築についてのうち、市民部が所管する項目についてご答弁申し上げます。

初めに、福祉に関するボランティアの人材についてであります。ボランティア活動を推進するため、活動に係る相談に応じるとともに、活動の調整などを行うボランティアセンターを設置している社会福祉協議会では、有償のボランティアによる住民参加型住宅福祉サービスとして市民ふれあいサービス事業に取り組んでいるところであります。また、市内のほか、近隣市町において有償で認知症の方やその家族を支援する活動に取り組んでいる認知症支援ボランティアぽっけにつきましては、通院介助、買い物支援などを中心に活動しており、介護保険のすき間を埋めるサービスとして、サービスを希望する認知症高齢者等に対し、ボランティアによる支援を続けているところであります。

次に、介護サービスを提供する人材についてであります。市内には本人や家族の希望などにより介護サービスの種類や内容を定めたケアプランを作成する介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーが所属する居宅介護支援事業所や特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホームなどの施設、居住系サービスのほか、訪問介護、訪問看護、通所介護などの訪問系、通所系サービスなどが提供されております。人材不足の状況といたしまして、社会福祉協議会につきましてはボランティアセンターで行っている市民ふれあいサービスの件数が年々減少しておりますが、減少した人材に見合った事業展開を想定していることから、現状では特に人材不足の認識は持っておりません。また、ぽっけにつきましては、ボランティア需要の増大に対応するためにはボランティアの人材が不足しているとの認識でありました。介護サービスに係る人材のうち、ケアマネジャーにつきましてはおおむね充足されているものの、訪問看護ステーションの看護師や一部の介護事業所では介護職員の確保に苦慮している状況にあります。また、保育士におきましては、臨時職員及びパート職員において採用しづらい状況が続いているところであります。このことから、介護サービスに係る人材不足のうち、現時点では第6期砂川市介護保険事業計画に基づいて行われる介護基盤の整備に伴う人材確保につきましては個別に対応することとしておりますが、今後につきましては現状を踏まえ、人材不足の解消に向け調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 私から大きな1のうち建設業における人材の不足状況と今後についてと大きな2、冬期間における砂川オアシスパークの交通障害についてご答弁申し上げます。

まず、大きな1につきまして、市内の建設業に従事する就業者数は減少傾向にあり、また産業別の割合においても同様の状況となっており、昭和60年の国勢調査では従業員数2,126人、全産業中の構成比は18.8%でありましたが、25年後の平成22年には1,023人、12.4%に減少しております。土木系、建築系のいずれの業種においても技術者、技能者ともに不足しているとの声が多く、建築系では施工管理技術者や型枠大工、鉄筋工、配管工、電工などの技能者が不足し、土木系でも施工管理技術者や建設機械の運転手、熟練した特殊作業員などが不足している状況と聞いております。また、全体的に高齢化が進んでおり、多くの企業で60歳の定年後、希望により65歳まで雇用を延長している状況であります。このような状況の中、将来に向け、ハローワークや知人、縁故者を通じて若い人を採用し、会社で育て、新旧交代を図っている企業も多くありますが、なかなか思うように人が集まらないという声も聞かれております。今後も建設業界では人材不足と高齢化が進んでいくと想定されるところであり、将来的に道路や公共施設の建設、改修などの公共事業の執行や冬期間の除雪作業など、市民生活に直結する事業への影響について懸念されるところであります。

次に、大きな2、冬期間における砂川オアシスパークの交通障害についてご答弁申し上げます。オアシスパークは、遊水地の多目的利用を図るためにパークゴルフ場、ローラースケート場、ふれあい広場、遊水地管理棟などが整備されております。冬期間のワカサギ釣りに来られる方は、特に土曜日、日曜日及び祝日に多数の方が自家用車等で訪れ、市道南3号線の市道西2条南通り交差点付近から市道オアシス通りまでと、市道オアシス通りの市道南3号線から市道南4号線までの区間に多くの路上駐車が見られ、交通障害の要因になっていると認識しております。この交通障害の解消に向けた対応については、冬期間使用していないパークゴルフ場に隣接する公園駐車場の活用や臨時の駐車スペースの開設等が考えられますが、この周辺はオアシスパーク周辺住宅街の排雪作業の雪捨て場として使用しておりますので、駐車場として利用しやすい場所を含めた検討が必要と考えております。ワカサギ釣りは、有効な地域資源であり、経済の活性化にも寄与するものと考えておりますので、河川管理者である国や関係機関と連携して、どのような対応が考えられるか今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 私から大きな1のうち経済部が所管する項目についてご答弁申し上げます。

初めに、商工業関係の人材不足の状況についてですが、都会への人口流出や少子高齢化が進む中、会社経営者の方たちとの情報交換の中で、ハローワークで求人してもなかなか

すぐに応募がないため、従業員の確保に時間がかかるようになってきたと伺っており、今後においてもこの状況は続くものと思われま

す。また、農業関係では、長年にわたって高齢化と後継者不足が課題の中、収穫の時期などには人手が必要となりますが、近年は集めにくくなっていると伺っており、今後においてもこの状況は続くものと思われま

す。農業関係の高齢化と後継者不足の原因として、農家が世襲制度になっていること、新規就農には多額の初期費用が必要であることから、市では国の制度を利用しながら担い手の育成、確保対策の充実を図っているところであります。

また、ボランティアにつきましては、市内各種イベント等において既に多くのボランティアスタッフが活躍しており、まちなか集客施設 S u B A C o においても、現在おばちゃんボランティアとしてお二人が S u B A C o の運営にご協力をいただいております。

次に、労働者の人材バンクの必要性についてであります。国では地域中小企業人材バンク事業を平成 27 年度から実施しております。この事業は、大企業を中心とした雇用の拡大、大都市への人口流出、少子高齢化が進んでいるため、地域の中小企業、小規模事業者の人材確保が非常に厳しく、人材の確保、定着が大きな課題となっていることから、地域の中小企業、小規模事業者がその経営に資するような多様な人材を確保するためのさまざまな支援を行うものであり、全国 47 都道府県に地域人材コーディネート機関を設置し、さらに仙台、東京、名古屋、大阪、九州の 5 拠点には U I J ターン人材拠点を設置し、これらの機関を中心に事業を実施しております。具体的に、地域人材コーディネート機関は、地域の中小企業、小規模事業者のニーズを踏まえ、若者、女性、主婦、シニア等の多様な人材を発掘し、それらの紹介、定着までを一貫して支援するものです。U I J ターン人材拠点は、都市部の若者を対象に地域の中小企業、小規模事業者の経営に資する人材を発掘するため、企業説明会や交流会といったイベントや各種広報活動を通じて地域の中小企業、小規模事業者を紹介するとともに、地域人材コーディネート機関と連携し、マッチングを促進するものです。北海道においても地域人材コーディネート機関を設置し、企業と学生の交流会や、学生以外の女性やシニアを対象とした説明会などを平成 27 年度に開催したところであり、平成 28 年度においても同様の事業を予定しているとのことから、市単独の人材バンクではなく、幅広く国や北海道が実施する事業、さらにはハローワークなどと連携しながら、多様な人材と中小企業、小規模事業者とのマッチングの促進が必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次 2 回目の質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、今ほどそれぞれの所管における人材不足の状況、そういったものを改めて、何となく市民生活を送っていながらも、いろんなところでいろんな人材不足とか、もしくは経営者側のなかなか人がいないだとか、見つからないだとか、そういった話を受けている中で、一度こうやって聞いてみないとどうなのだろうというふうに思ったわけです。ある程度想

定していたとおりの結果だったなという印象は受けております。そこで、私のほうで、こういう人材バンク的なものを構築して、それがそれぞれの問題の課題の解消につながっていけばというような思いでこんな質問をさせていただいているわけでございます。

まず、市民部所管の福祉のほうでございますけれども、今ほどボランティアセンターについては現状問題はないと、ただぼっけのほうでは若干不足している現状もあると、またそのほかそれぞれ介護系の分野に関して生産人口のほうでいいますと、そのあたりも職種によってはやはり不足が生じている。そういうような中で、生産人口のほうは最後は労政のほうの話につながっていくのだらうというふうには思うのですが、まずボランティアさんたち、この辺の状況で先ほど答弁の中には高齢化だとかそういう話はなかったのですけれども、まずその点、将来持続可能なのだらうかというところで質問させていただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 市民部関係のボランティアで高齢化、あるいは将来持続可能かということでございますが、これは一般論で高齢化が進んでおり、ボランティアの方も当然高齢化になってきているということでございますから、特に世代交代をするためには若い人に入っていただきたいということで、ぼっけさんは特に世代交代をしたいのだと、今は何とかなっているけれども、近い将来高齢化がどんどん進んでいくので、若い人を入れていきたいのだという考えもありますし、また市民部で直接ボランティアさんをあっせんするということはありませんけれども、通常見ますと先ほどご答弁申し上げました社協さん、ぼっけさん以外にも、婦人ボランティアクラブさんですとか、これは今回直接お伺いしたわけではありませんけれども、お話しする機会があると、それは高齢化があるので、何とか若い方に入ってほしいのだという部分はございますので、ですからこれから持続可能でボランティアを進める上においては、やはり世代交代といえますか、若い人が入っていかないとなかなか立ち行かなくなる時期が来るかなというふうには感じております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そして、市民部のボランティアさんの入り口がいろいろあるのだらうと思うのです。家族の中でそういう人にお世話になったことをきっかけにとか、いろんなボランティア活動にもともと積極的な方がいたりとか、そういった部分があって今の人が成り立っているのだらうというふうには思うのですけれども、実際これからということになると、それぞれがどこでそういうところの募集をしているのかというよりは、どっちかというところから人材不足になってきていて、今後将来に対して不安を抱えていますよという発信、そのあたりがまちの人たちに何か気づきを与えるきっかけになっていくのではないかなというふうに思うのです。ちょっと困っているのだとか、人手不足で将来に対して危機感があるのだということは、逆に市民の不安をあおることにも当然なるのですけれども、そうなってからやるのと今の段階から少しずつそういう取り組みを進めていくの

と、将来そういう可能性があるというような形で、人材の発掘というか、そういう登録というか、そういったものがないものなのかどうなのか、現段階でのお考えをお聞かせください。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 先ほどご答弁しました高齢化というのは、今始まったということではなくて、これはもう何年も前から言われておりました、ただ代表的なところで社協さんとぼっけさんということでお話をさせていただきましたけれども、例えば認知症の家族会ですとか、いきいき運動推進員さんですとか、ボランティアで活躍しているところはほかに幾つもありまして、やはりそういう問題を抱えながら、少し世代交代を団体によっては既に始めていて、何とかつないでいるという部分がございますので、ですからこれは個別に市民部関係でご相談いただければ、それは対応するというにしておりますけれども、全体をくくって世代交代を、何とかボランティアさんを若返らせたいたいのだというくりは今のところはございませんので、いつかの時点でそういう総括したものというのは必要になるかなというふうには感じております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そういうものができたらいいなということでの今回の質問なのですが、一方、社協さんのお話も出ましたけれども、社会福祉協議会での人材バンク事業というのをやられているところもあって、こちらのほうはこれから地域が抱える将来に対する課題、現状の問題の打開、そういったものを何とか人材バンクという事業を通じて解消できないものかということで、社会福祉協議会が主に紹介業務というようなことをやっているということですが、その中には当然介護士であり、そして支援員であり、ホームヘルパーさん、看護師、介護支援専門員、それから保育士や理学療法士、作業療法士、栄養士、調理員とか、そういった形で幅広く介護にかかわる人材を募集している。まだどこに就職とか、そういうことではないのですけれども、地域の中でそういった能力のある人はぜひ登録していただきたいというようなことで募集をしている。そして、地域の中からこういった人材を紹介していただきたいというようなことがあれば、そのリストの中に名前があれば、そういった方を紹介していただく。社会福祉協議会もいろいろな事業がありますが、こういったこともやってもらえないものなのかどうなのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 今社会福祉協議会のほうでそういう人材バンク的なことをといてございましたが、現実的には社会福祉協議会がそういうことをやられているという事例もありますし、もちろん社会福祉協議会さんは社会福祉法人ですので、少なくともこれに限らず、もう少し広い人材バンクというような事業も手がけることは物理的には可能ではございます。ただ、本市の社協さんがそれを手がけるかどうかというのは、また社

会福祉法人としての考え方ももちろんあると思いますので、ただ人材不足が介護の職でも、あるいは今言われました保育士ですとか、調理員ですとか、看護師ですとか、こういう多岐にわたる部分につきましては福祉サイドの部分をもしにくりにできるとすれば、社協さんというのは一番そういう人材紹介という形でいけばやりやすいのではないかなというふうには思いますけれども、この辺はまた少し時間をかけながら、必要に応じてお話、相談というのはさせていただきたいなというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そういった一つ一つの人材バンクが将来的に一つの大きな人材バンクにつながる可能性ということも考えられますので、取り急ぎはそちらの部分に関して社協さんのほうに、こういうことをやっているところもあるけれども、どうでしょうかというようなことを紹介していただきたいなというふうに思います。

これは質問はしませんけれども、江別市は市で保育士等人材バンクというような形で、保育士、調理員、栄養士、看護師等というような形で人材バンクを開設しております。これは、子育て支援室子ども育成課というところでやっていらっしゃるみたいなのですが、現状どこのまちも同じような状況はやっぱりあるのだらうなというふうに思いますし、これから市長が掲げる施策の中で子ども・子育て支援というところでいくと、どんどんそういう人材というのは施策とともに必要になってくる部分も当然出てくるのであろうということで、そういうようなこともぜひとも参考にしてみてくださいなというふうに思います。

次に、建設部のほうなのですが、これはいつとき前ですか、地方の技術職員というか、現場で働く方々がなかなかいないというお話もありましたし、そこからさらに、せっかくそれぞれの企業さんで育てた若者が公務員になってしまうというお話も聞きました。これは、砂川でも起こり得ていることなのだろうなというふうには思うのですが、まずそのあたりの現状をもしあればお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 建設業の状況のほうでございますけれども、先ほどお答えいたしましたし、各企業さんにお伺いしたところ、やはり人材が足りない。それで、例えば定年延長ですとか、それから近隣で最近土木科の高校ですとか建築関係の高校というの廃止になっておりまして、なかなかそちらのほうの進路に向く若者も少ないというようなことで、例えば普通高校の卒業生を採用して、そして自社で育てていく、そういうようなことで今対応しているというような現状でございます。将来的にも技術者、技能者ともに不足するおそれがあるというようなことで、そういう部分につきましては各企業もそういう認識を持って対応していきたいと、そういうふうにお答えいただいているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 滝川工業高校の土木科がなくなってしまった影響があるのですかと聞こうと思ったのですけれども、若干やっぱりあるのであろうと。それから、そうになってしまうと、なり手というか、いろんな要素はそれぞれの企業さんですから、雇用の問題ですとかいろんなことの問題は、なろうとする人が不足していつているという部分も当然あるのでしようけれども、その企業の魅力だったりとか、その世界の素晴らしさだとか、そういうものをいろんな形で発信していく必要性というのがあるのではないかなというふうには感じますし、事人材バンクという話でいえば、和歌山県は県単位でそういう技術、技能者の人材バンクをやっている。現役であれ、退職者であれ、定年者であれ、そういった技能、技術を持っていらっしゃる方をデータベース化していると、その中で掘り起こしとかマッチング等々も行いながら、それぞれ要望のニーズに応えられるような準備もしているような動きもある。そういったことで、これはまた労政のほうで聞きたいなというふうに思いますけれども、現実の建設、土木関係の状況についてはわかりました。

そして、農商工関係といいましょうか、そちらでのまずはボランティアの話でいきますと、商工観光関係も本当に多くの市民ボランティアの方々がいろんなイベントですとか、お祭りですとか、そういったところのお手伝いをして、何とかこのまちの活気を失わないようにということで皆さん汗をかいているわけなのですけれども、若干若い人たちもふえてきた部分も見受けられたりとかする部分で、そういった人がもともとお手伝いに参加されている部分に関しては大変なのですけれども、状況としては何とかやれているのかなという気はします。

ただ、近い将来というか、先々ということに関していえば、若者のなり手というか、元気な若者がまち全体として少なくなるということは、そういった担い手もやっぱり減少することにつながっていくのだらうなと。そういう意味では、労政のほうとボランティアのほうとはやっぱり切っても切れない部分の関係性があるのではないかなというふうには感じるわけなのですが、1つボランティアのほうで砂川でもあってもいいのではないかなと思っていたのが、地域おこし協力隊に対する人材バンクというものをやられているまちが結構あって、何をやられているかという、地域おこし協力隊はそれぞれの地域に来るのですけれども、身の回りのサポートというか、本当に何かやりたくても人手がなかなかつかないとか、少ない人数でやっている中で、いいことをやろうとしてもなかなか大きいことができないとか、そんなことを地域の人たちと一緒に計画を立てたりとか、そういったことをしていくことでまた定着につながったりとか、定住につながっていったりする可能性というのもふえてくるのではないかなというふうに思うわけなのですけれども、そこで今おばちゃんボランティアということで、私も存じておりますけれども、本当にほほ笑ましいというか、温かく若者と一緒に活動されていらっしゃる。本当にそういう意味では貴重な方々だなというふうには認識しているのですけれども、力仕事であったりとか会場設営等々、いろんな部分でもっともっと若い人にかかわってもらったほうが

いいのではないかなというふうに思うのですけれども、地域おこし協力隊のサポート人材バンクをやっているのは結構学生登録が多くて、地元の高校生とか、もしくは中学生、小学生、幅広く地域おこしの活動のサポートを学生に募集をかけて、やっていただいているというような状況があって、すごくいいなと思ったのです。さっきボランティアの入り口という話もしましたが、地域の子供たちと、それから外から来た大人、そういう人たちが自分たちのまちに対して何かをやろうとしてくれている。そういう思いに地元の中学生や高校生がじかに触れて、そして一緒になって企画をし、運営をする。そういったことがその子たちの郷土愛の醸成にもつながったりとか、それから今後その地域に根差した活動のほうに関心を持ってもらえるのではないかと、そんなことも考えたりもしますので、このこと、地域おこし協力隊のサポート人材バンク、一つの人材バンクとして可能性がどうなのか、ご見解を聞かせていただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 今の私どももSUBACOで活用させていただいております地域おこし協力隊、協力隊そのものの全体像、制度になりますと所管が私どもではなくなりますので、国の制度ということではなくて、ちょっと置きかえさせていただいて、まちおこし、地域おこしに対する地域の人材のバンクというような経済部の所管のエリアでお話をさせていただきたいと思いますが、実際議員さんからもお話ありましたように、例えばラブリバーですとか、冬フェスですとか、スイートロードなどは、ここ10年、20年と100%ボランティアで、市民の皆さんの力で成り立っている事業なのです。さらには、今SUBACOを地域おこし協力隊で進めている中で、有志の方がお二人お手伝いをしてくださっている、そういう状況になっておりますが、実際特にJCさんですとかYEGさんが非常に力を発揮してくださっていますが、人数的な限りですとか、皆さんお仕事を持っていらっしゃるの、時間的な限りもありまして、ボランティアの方は一人でも多いほうがいと認識をしております。その中で、今おっしゃるようにボランティアの方たちが登録といいますか、人の顔がわかっているというのは非常に大事だと思うのです。

こういうお話がありました。昨年ある主婦の方がスイートロード事業に参画をしたい、かかわりたいのだけれども、一体どうやったらかかわれるだろうか。これは、まさしく先ほど申し上げたいろんな事業も各団体に所属している方たちが団体のメンバーとして参加をされていて、主婦の方ですとか単独のご年配の中なんかなかなか入ってくる方法がわからないというところがあるのだなと気がつきまして、スイートロードのほうでは今内部で協議しておりますけれども、スイートロード応援団、ファンクラブのようなポジションをつくって、そこにそういう主婦の方たちが登録をしていただいて事業を手伝っていただく、そんな方法を新年度からできないかなと模索しておりますし、またSUBACOのほうも今おばちゃんボランティアでお二人ですけれども、例えばこれをもうちょっと周知の方法を考えて、お時間の許すときにはお手伝いに来てくださいというフリーな方を募集す

るということもちょっと検討は可能かなとは思っております。そういった意味で、地域おこし協力隊という名称がいいかどうかわかりませんが、そういうようなシステムを調査研究していくのは価値があるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ぜひ地域の子供たちを巻き込んでSUBACOで募集をかけてもらえると、今後のボランティアの育成にもつながりますし、活動人口の増加にもつながるのではないかなと、そんなふうには感じます。

農業関係につきましては、いろんな国の施策等々もありまして、その中でもなかなか難しいという現状があるのだと。これはこれで別な形でマッチングをしながら、どういった手法で呼べるのか、また砂川に来てもらうことができるのか、または後継者として継いでもらえるのか、そのあたりに関しては一つの大きな問題でありますので、現状としてはそういう現状だということは認識させていただきました。

それで、今回は人材バンクという話なので、もう一つ、中小企業庁で後継者人材バンクという事業をやられているのですけれども、これは農商工に限らず、地域の北海道でいうと帝国バンクの調査でいくと7割の中小企業が後継者がいないというデータが出ています、その中で立ち上がった政府肝いり事業みたいなのですけれども、先駆的にやられているところもあるのですが、いまだにマッチングしたところはないというところなので、本当に難しいことにチャレンジしているのだなという気はします。ただ、考え方としては非常にこの地域にも沿うのではないかなという気がしていて、それは相談としては当然後継者がいない、そして地域の中で独立を考えている人がいる、そういうところに橋渡しをして、法的なことも含めてやられているという仕組みなのですけれども、この相談の例えの中の一つにあるのですけれども、そのまんま後継者に譲っても自分たちは2階に住んでいてもいいのだろうかとか、本当にこのまちの現状とマッチしているなという気がするのです。これはすぐどうのこうのということではなくて、これも今はまだ47都道府県そろってはいないのですけれども、北海道にもできています。中小企業庁からのもので北海道で管理している部分があるのですけれども、無料相談等々も含めてやられているので、こういうものがあるということをぜひ地域の方々に紹介してあげてほしいなというふうに思うのですけれども、後継者人材バンクの考え方、こちらに対しての見解をお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 商業、工業含めての後継者の話だと思いますが、実際例えば今うまくいっているご商売であっても、商工業問わず後継ぎがいらっしやらない、継がせる人材がなかなか見当たらないというところがやむなく閉めるというケースも中にはおありです。その場合、この中小企業庁の後継者の人材バンクというのはなかなか有効かなと思ひまして、たしか一昨年テレビか何かで全国放送で大きく取り上げられて、商業者の方が

継ぐ人間がいないのだけれども、このお店自体は継続してもらいたいのだと、この業種自体は。全国から募って、ふるいにかけていくというような番組でした。それは国のほうの補助だったということなので、恐らくこの流れかなと思いますが、この点につきましては私どもも中小企業等振興条例で新しく創業される方の支援なんかもしておりますが、ただそこはあいた建物に対する新規創業というイメージでありまして、後継者に対するというところはまだまだ私どもも勉強不足なところがあるかと思えます。幸い今うちの市からは経済産業局に去年から1人職員を派遣しておりまして、今回の人材育成に関しても随分担当部署へ行っていろんな情報を集めてきてくださっている。非常に風通しがよくなっておりますので、この後継者人材バンクももうちょっと調査研究をさせていただいて、可能な道を探ってみたいなというふうに思うところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 経営者なら誰しもが考える後継者問題、エムアンドエーによる譲り渡し、エムアンドエーによる譲り受け、事業引き継ぎ支援センター、これは札幌のほうにもあるのですけれども、を活用する。もう一つは、円滑な廃業ということなので、何年か前に後継者のための施策を砂川市はできないのかということによって一般質問したことがあるのですけれども、まさに国としてこういうものをバックアップするというような動きがありますので、動向を注視していただきながら、砂川に紹介できる部分があれば考えていただきたいなというふうに思います。

そしてさらに、先ほどお話が出ましたシルバー人材センターのお話なのですけれども…

〔何事か呼ぶ者あり〕

出てませんでしたっけ。シルバー人材センターの一般労働派遣状況、シルバー人材センターに関してはこれから、いろんな今まで聞いたお話の中で人材不足が多々あると、その中の一つの解決策としてシルバー人材センターなんか当然考えられるのだろうというふうに思います。シルバー人材センターも法改正によって一般労働派遣の業務も少しずつ始めておりますので、そういったところもちょっとお伺いを立てていただければなんていうふうに思います。

そして、先ほどお話が出ましたけれども、地域中小企業人材バンク事業の利活用、これは商工業界であるとか労働人口というか、生産人口の部分で考えると非常に面白い事業だなというふうに私も思っておりまして、これはもちろん地域のまだまだこれから人材が欲しいというところであったりとか、なかなか見つからないというところの部分、北海道の機関ですけれども、そこに集約して、それはもちろん地域の人にも募集状況は見えませし、地域の中からの求人にもつながります。だけれども、それと同時に5大都市圏のほうからのUIJターンも含めてご案内していただけるという仕組みになっております。人は、もちろん中の人で足りればそれにこしたことはないわけなのですけれども、だけれど

も砂川に郷土愛があったとしてもなかなか帰ってくるきっかけを見出せないというか、そういった方たちも多く見受けられるのではないかというふうに感じます。いま一度中小企業人材バンク事業のほうの利活用ということで、先ほどのお話であれば情報としてはあるというお話だったのですけれども、これはすぐにでもやろうと思えば取りかかれるような事業だと思うので、そのあたりについてちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 今のご質問の前にシルバーのお話が出ましたので、シルバー人材センターはご存じのように高齢者の皆様の生きがい対策と、それから労働環境を整えるということで、本市においては生きがい対策ももちろんですが、労働環境を重視しておりまして、私ども商工労働観光課で担当しているということなので、まさしく議員さんおっしゃるとおり、人材の派遣、働くということに対する力をこれから入れていくべきだと。それに関しましては、今私どもシルバーのほうと相談をさせていただいております、シルバーのほうで派遣事業ができるような形に今体制を整えていきたいというような意向を持っているところでございます。

また、地域中小企業人材バンク事業につきましては、昨年北海道の中でも札幌2カ所、あとは旭川、函館、帯広などで企業さんと働く側との合同面談会といえますか、説明会を開いていました。残念ながら私どもそこに伺っていませんでしたが、先ほどの経済産業局のほうの情報から、そこに2つほど自治体がお見えになっていましたよと、ですからぜひ砂川市もこころしは情報をしっかり収集をして、そういうところにも顔を出されてはいかがですかという話も来ておりますので、そこもなるべく積極的に参加をさせていただいて、しっかり情報を見つつ、かつ何よりも砂川市民の方にこういうシステムがあると、マッチングの仕組みがあるのだということを周知しなければならないという、そちらをしっかりと力を入れていきたいなというふうに考えるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 制度がすごくよくても使う人がいなければ何にも意味がないので、まずは地元企業なり、今ほど人材が足りないと言っていたところを中心に、そういった人をこういうところで募集してみてもどうだろうか、そういうような働きかけをぜひしていただきたいなというふうに思います。

最後に、人のなり手というのはどこにいらっしゃるのだろうかということを改めて考えると、まず高校生であり、または正職員になるきっかけを失っているフリーターさんですとか、それから仕事に復帰しようとしている主婦の方であり、それから子育て中だけれども、子育てに手がかからなくなったからまた正社員を目指そうと思うパートさんであったり、それから退職はしたけれども、まだまだ働けるぞという高齢者だったり、それからさらにはもうちょっと今の仕事からほかの仕事に何かならないだろうかということで転職をする希望者、

そしてさらには今以上に自分の価値をもっと高めたいというキャリアアップを望む方、いろんな方が可能性があるのだろうというふうに思うのです。なので、このあたりは市として全庁的な中で、そういう幅広い世代、幅広い人たちに向けて、もちろん企業側、それからボランティア、さらにはそういうなり手ですとか、そういったものの風通しを見やすく、せっかく市のホームページもきれいになりましたし、見やすいところにそんなものがぼんと出ると、よりそういう人たちの目に触れながら、自分のまちの現状と、それから今後の将来に対する課題、一步踏み出してみようかなというきっかけづくりなんかを、どこの部局がやるかわかりませんが、砂川としてはそういう実情があるということはわかりましたので、そのあたり今後市長、何か考えられませんかでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 難しい質問でございまして、聞いていてよく、申しわけないのですが、幅広く、正規に働こうとする人とボランティアの人が並列に論議されてくるものですから、ちょっと観点が違って、物言いがすごく難しいかなと。

建設業でよく私も企業訪問しましたけれども、後継者というか、後継者というよりも労働力が足りないという話を聞きます。足りているところもあります。雇用の形態だったり、通年雇用でないとなかなか今は人を雇えないのだと、苦しくても通年雇用をやって守ってきたところは人を確保するけれども、一回放してしまうともう戻ってこない。それで、後継者の問題で難しいのは、これはどこも同じなのは、好景気のときには高度経済成長期でどんどん購買人口、生産年齢人口がたくさんいて、内需がいっぱいあった。だから、家も建つ、税収もあるので、公共事業もどんどんやれる。そういう時代が終わってデフレに入った途端に、公共事業は全盛期の半分以下に落ちた。要するに若い高校生なり大学生が工学系を目指さなくなった。目指しても、途中でリストラがかかっている事例を見せると、工業系を出ても将来20年後、30年後が不安だ。だから、工業高校にも行かなくなる、工業大学にも行かなくなるというのが日本の現状でございまして、それが少子化とあわさってきた。内需がどんどん、生産年齢人口が減るということは内需が減る。だから、日本の少子化対策は少なくとも10年以上おくらせていたのは、そこまでわかっているけれども、国も手をつけなかったというのが本来の現状でございまして。今地方創生の中で少子化と言っていますけれども、ちょっと手おくれに近いかなと。でも、やらなければもっとひどいことになる。外国の労働者でも入れなかったら無理なのではないか。

だから、今企業は後継者がいないのではなくて、後継者にバトンタッチできない。もっと公共事業は落ちていくだろうと、そういう状況があるので、自分の子供たちに継がせたくない、そういうのも現実にあるわけでございます。その辺のところは、やっぱり企業努力の中である程度、工業高校でない子を何とか就職させて、一から年数かけて教えてちゃんとやっていこうという取り組みが今行われているのですが、問題なのは高校生なり大学生がその意識がない。ある人はいっぱいいるのです。その人たちはちゃんとしてい

て、どこの企業でも入っていきける。先ほど公務員の話がありましたけれども、公務員の試験も受かっていく。そうではない人たちがもっといい仕事があるのではないかとということで転職を重ねて、転職をするたびに条件の悪いところに行ってしまう。やっぱり1番最初の勤め口が1番よかったと、それをどうやって今の高校生に目覚めさせて意識づけするかというのが、正規雇用の人たちの対策として一番大事なことでないか。まだ残念ながら男子高校生の就職に対する意識というのは非常に薄い。そこのところに何とか力を入れようとするのがことしやりますジョブスタIN砂川高校、今までは企業の人たちが行って話をしていたけれども、これではとてもじゃないが、だめだと、もっと力を入れて本腰を入れてやっていかないと、今の高校生の意識を変えないと、また大学生の意識を変えないといつまでもそれは解消しないというのがあって、しっかりとした筋道でそっちをやっていくほうが私は正当な道だろうと。

それから、もう一つ、ボランティアの問題ですけれども、私市長になってからボランティア団体にいろいろ話を聞いてきました。そんな格好いいものではございません。大変です。モチベーションをどうやって維持しようか。無償でやるのですから。だから、若い人にバトンタッチ、無理です。子育て世帯とか、要するに子供を学校へ出して大学に行かせるのに必死になっている世代にボランティア、そんなこと考えられない。高校、大学を出して、落ちついて一息ついたら、さあボランティア。だから、今よりちょっと若返る。大きく若返るといえるのは、今ボランティア団体で若い人がいるのは市役所の管理職の奥さんたちのいずみ会ですか、これぐらいが平均年齢若いだけで、あとはみんな結構高い方ですけども、みんな意識を持ってしっかりボランティアをやってくれる。

でも、何でもかんでもボランティアをやるというわけではなくて、私はこれをやりたい、このボランティアをやりたいのだというのが本来であって、やっていることをみんなにわかってほしい。本当は黙ってやっているのだけれども、モチベーションを上げるためには、こういう努力を陰ながらしているのだということを紹介してくれと、その紹介することによって入ってくれる人がいるかもしれない。その手助けをしようというのが、もともと私のブログの中でこういう人たちがこういうボランティアをやっていますというのを特集で組んだのはそういう理由でありまして、モチベーションを上げるためには、お金をくれとは言わないと、だけれどもこういうふうにならぬところでこういうことをやっているのだというのをみんなにわかってほしいという気持ちはあるみたいでございまして。ただ、ボランティアですから、あなたボランティアしなさいとやるものではなくて、その趣旨に賛同して自分のやりたいボランティアに行く。そうでないところは嫌がる人もいます。なかなかボランティアというのは難しいなというふうに正直思っていますけれども、道のほうでもハローワーク的な地域人材コーディネーターという機関をつくっています。どこまで機能するか難しいのしょうけれども、道も砂川市も問題点は同じところにあるわけございまして、そこは変わらないと思うのです。ただ、市町村単位でやるには我々のところ

は保育所を何とか確保しなければならないとか、福寿園の介護の人たちを何とか市でお金を出してでも養成して人材を確保しようとか、我が町だけで手いっぱいのところもあるのですけれども、ボランティアのほうのあるべきスタイルと正規雇用のやつを分けて、どちらのほうが主題なのかなと気にして聞いていたのですけれども、私はどっちかといったら正規雇用のほうでちゃんと確保できるものを、お金でちゃんとしっかりやっつけていかれるものを確保していかないと、恐らく持続可能な雇用の確保なり次の世代に伝わっていくことにはならないのだろうというふうに思うわけでございまして、おくれればながら砂川市も少子化に力を入れながら、それが砂川に戻るか戻らないかは別にしても、ちゃんとその手だてを各市町村がやっつけていかないと、内需はどんどん落ちていって、本当に大変なところももうきてしまって、通り過ぎた。これから本格的に突入していくのですけれども、今やっと国も手を入れたので、それをやることによって先ほど言われている人材の就職先の問題とか、内需が拡大されれば自然に解消される問題だというふうに思っています。

要するに生産年齢人口が多いということは、消費をするので、家も建てる。波及効果が大きい、それが日本が落ちたから今こうなっただけで、原因ははっきりしているわけなのです。それをちゃんとしていけば問題は解決するけれども、目先の問題としては今の高校生の意識を変えながら、建設業に入ってちゃんとやれば、要するに休みがないとかとよく言うのだけれども、公務員でも今休みがない時代に突入しているので、土日休みたいたいというのはちょっと無理があって、その辺の考え方もしっかり変えていくという教育を自分のまちの高校生からちゃんとやっつけていって、就職すべきときにちゃんとしていくという方法をやるのが本来近道で一番いい方法なのだろうというふうに思っております。

正式には多比良議員の問題に細かくお答えはできませんけれども、私の物の考え方というのはそういうところからしっかりやっつけていかないと本当に国がだめになってしまうかなと。私の守備範囲は砂川市だけなものですから、その中でどうその人材を高校生から教えて意識を変えていくか、そこからやっつけていって、しっかりそのうちの1割でもいいから砂川の建設業にでも従事してもらえれば、今の建設業はしっかりと雇用してくれて、給料もそんなに悪くない。ただ、夏場に休みが少ないというのが難点で、それを今の若い人は嫌がるのを意識を変えていかなければ、なかなかこの問題は解決しないのかなというふうに思っております。

全部お答えできなくて申しわけないのですけれども、答弁にかえさせていただきます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。高校生、今回執行方針にもありましたけれども、あれはもうそもそも4年以上前から私がとうとうと言っていたことであって、それを始めていただけるということで、一つの方向性としてすごくいいことだと思っていますので、そんな取り組みをとり続けながら、地域の人材の確保と育成、そしてそれぞれの企業さんの課題解決に向けて、そしてまたボランティアをされている方の一人でも二人でも

入ることで一人一人の負担が減ります。十何団体私もボランティアをしていますけれども、少ないときはやっぱりつらいですし、人がいるときは楽とは言いませんけれども、大きなことができる。そういったことの積み重ねでしか、まちの活性化というのは損なわれてしまいますので、ぜひとも推進していただきたいというふうに思います。

それでは、次のオアシスパークの関係なのですけれども、物理的な話を先に聞かせていただきたいなというふうに思うのですが、現行の駐車場の部分は雪も多くなれば少しずつ小さくなっていくような状況も当然あって、さらにパークゴルフ場の向かいの駐車場というのが近隣の除排雪の部分の排雪場所になっているというような状況で、なかなか難しい。物理的な問題というか、実際問題の話で駐車場はほかに確保できるところがないのかどうか、その辺難しさがあるのでしょうかけれども、物理的な問題で教えていただければというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 先ほど対応の話で雪捨て場の関係のお話をいたしました。現在オアシスパーク周辺の住宅街の雪捨て場として使用しております。それで、緑地のほぼ半分から6割程度使用しておりますので、今後につきましては例えば新たな駐車スペースをつくるにしても、その雪捨て場に関係しないような部分、そういう部分で検討ができるのか、そういうことを検討していきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 道路の幅自体は、オアシス通りのところは駐車禁止場所ではないのですけれども、道路幅はそこそこあると。だけれども、除雪に関していえば2車線というところでの確保という感じで、なかなか路肩までの除雪まではいっていないような状況なのかなという気がするのですが、もし物理的に可能なのであれば、もう少し幅広く、排雪というか、雪を飛ばすところはたくさんあるのかなという気はしないでもないのです、あれだけ広大な敷地があるので。そこを少し幅を持たせることがもし可能なのであれば、今のような1列駐停車してしまうと1車線になってしまうという現状が少しは解消されるのではないかと、少なくとも行き来ぐらいはできるようになるのではないかとというような気もしないでもないのですけれども、そのあたりというのは難しいのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 オアシス通りにつきましては、それこそ雪捨て場として使っていますし、ダンプや何かを通りますので、かなり広く現状はあけてございます。ただ、これ以上さらに広くあけられるかどうか、それについてはさらに十分検討させていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 冬のシーズンはもう終わってしまいましたので、来年に向けてということになると思うのですけれども、来年に向けてはまたそれはそれであそこをこれからど

う利活用していこうかというような、今準備会ですか、そのようなものもあって、今後の動き次第かもしれないのですけれども、そういったところに話を投げて協議していただくというようなことというのは可能なのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 議員ご質問の砂川オアシスパーク周辺利活用調整協議会、これを2月に開催いたしまして、間もなく正式に立ち上がる予定となっております。そのメンバーは、国の札幌建設管理部の滝川河川事務所さんですとか、あとオアシスパークを利用するいろいろな団体、商工会議所ですとか、観光協会、それから遊水地の水面利用協議会等々が入りまして、そこでオアシスパークの利活用の検討を進める予定でございます。当然建設部のほうもメンバーの一端でございますので、その中で建設部のほうから今の交通障害の課題についても協議事項に入れていただけるように提起していきたいと考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 わかりました。来年の冬には何らかの対策が行われて、迎え入れる市民も来る方も気持ちよくできるような環境をぜひお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

武田圭介議員の質問を許します。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) それでは、既に通告してありますように、大きく4点について市の見解を伺ってまいります。

大きな1点目は、起業、創業や観光等の経済的活動におけるクラウドファンディングの活用についてであります。昨年9月議会で取り上げた起業、創業支援の一環としてのクラウドファンディングについて、全国的にその取り組みが広がってきました。道内においても、自治体や金融機関等が連携し、起業支援といった範囲内にとどまらず、例えば観光といった経済的な活動に対する支援にもクラウドファンディングを活用しようとする自治体があらわれてきています。砂川市においても起業、創業や観光等に補助金を支出する従来型の支援ではなく、新しい支援の手法として他の機関や団体と連携してクラウドファンディングを積極的に活用していくことを検討すべきと考えますが、その考えについて伺います。

次に、大きな2点目は、アニメ、漫画、映画、ドラマ、CM等の映像等のコンテンツの活用による観光振興についてであります。近年アニメや映画等の撮影舞台となった地域などに聖地巡礼と称して国内外のファンが訪問するコンテンツツーリズムが活況を呈しています。従前から存在した映画やドラマなどの舞台を訪問することに加え、アニメや漫画のモデルとなった地域に多くの方が訪問し、経済的にも多大な効果をもたらしています。過去には砂川市でも映画「エクレール・お菓子放浪記」の撮影がなされたこともありますが、その後映画等の撮影に使われたという話を聞いていません。砂川市が直接物語の舞台にならなくても、工夫次第ではコンテンツの一部として砂川市の美しい場所を提供できる可能性があります。

そこで、以下の点について順次伺います。

(1) 砂川市には独自のフィルムコミッションはありません。道内には札幌市が出資する札幌映像機構があり、他自治体との間でロケ地の誘致やロケ支援隊の受け入れなど、各種の調整について連携を業務内容に加えています。砂川市もそのような機関と連携を考えていくべきではないか。

(2) オアシスパークや北海道子どもの国等に代表される市内に所在する地域資源としての景観等について、ロケ地候補先になり得ることを積極的に市外に向けてPR、発信していくことが必要だと思いますが、市としてはどのように考えているか。

(3) 最近では映画やドラマに限らず、実写型アニメのように地域の景観をそのままトレースした作品があります。例えば富山県南砺市の「恋旅」といったアニメは、第1話だけをインターネット上に流し、第2話以降を視聴するためには南砺市を訪問しなければなりません。ほかにも、アニメ内に登場する実在の観光名所などをキャラクターと同じように追体験できるように、観光パンフレットなどに工夫が凝らされています。こうすることで現地にファンが集い、追体験型観光ができる仕掛けになっています。このような新しいタイプの観光についても時流を的確に捉えて、今から積極的に調査研究を行って実現に向けて取り組んでいくべきではないか。

次に、大きな3点目は、がん対策推進条例制定の考えについてであります。がんは、日本において昭和56年より死因の第1位となり、平成26年現在で年間36万人以上の国民ががんで死亡しています。これは、国民の3人に1人ががんによって亡くなっていることとなります。がんは、既に珍しい病気ではなく、もはや国民病と言っても過言ではない状況です。砂川市においても死因の第1位はがんであり、毎年80人程度が亡くなっています。砂川市では、がん検診の実施や啓発活動など早期発見に力を入れるとともに、北海道においては20カ所のみしか国から指定を受けていない地域がん診療連携拠点病院としての砂川市立病院が存在することにより、いつでも高度医療を受けられる体制が整っています。こうしたほかの地域にはない特色を生かして、国や北海道とともにがんの撲滅に向けて総合的な対策を推進していく機運を高めていかなければなりません。そのためにも、

がんが市民の疾病による死亡の最大の原因であり、市民の生命及び健康にとって重大な脅威になっている現状に鑑みて、市、市民及び保健、医療、福祉関係者等の責務や役割等を明らかにして、各施策の基本事項を定めるなど、総合的な観点からがん対策の推進に関する条例を制定していくべきと考えますが、その考えについて伺います。

最後に、大きな4点目は特定健診、特定保健指導への歯科関連プログラム導入についてであります。歯科領域における2大疾患としての齲蝕や歯周病は、典型的な生活習慣病です。国の生活習慣病対策として行われている特定健診、特定保健指導には歯科口腔領域の項目が入っていません。歯科疾患は食生活に強い影響力を有し、そのリスク要因は他の生活習慣病と共通するものが多く、近年の研究では齲蝕や歯周病と糖尿病の密接な関係についても研究が進み、共通リスクアプローチによる改善と対策が極めて効果的であることを示す研究結果も出てきました。歯科関連プログラムを導入することにより、内臓脂肪型肥満、以下メタボと言います。改善に向けた保健指導が強化される。そしゃくに支障を来している人に歯科治療の必要性をスクリーニングできる。生活習慣改善に向けたステップの場がふえる。歯周病疾患改善によるメタボ改善効果が期待できるなどのメリットも見えてきます。

砂川市においても、特定健診の受診率の向上には並々ならぬ努力がされているところであり、いかに対象市民の方に自分の体に関心を持ち、管理してもらうかはとても大事なことです。他方、受診率の向上は単なる数値目標の達成が真の目的ではないと思います。すなわちメタボに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行って、糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させることが本質的な目的です。その目的からするならば、人の生活にとって大事な歯についても生活習慣病との関連において、既存の体制でできること、関係諸機関との連携が必要なこと、さらなる体制の充実など、実現に向けての課題を考慮する時期に差しかかっていると思います。昨年3月に国立保健医療科学院において公表された特定健診、特定保健指導への歯科関連プログラム導入マニュアルで例示されている先進的な事例を参考に、既存の体制でも取り入れられるものを取り入れ、より一層の生活習慣病予防に力を入れていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上のことを伺いまして演壇からの初回の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 大きな1、起業、創業や観光等の経済的活動におけるクラウドファンディングの活用についてご答弁申し上げます。

クラウドファンディングは、小規模事業者や個人が新たな商品開発やサービスの提供などのプロジェクト実現のため、インターネットを通じて不特定多数の人から資金を募るという資金調達方法の一つで、プロジェクトの提案者がクラウドファンディングサービス運営会社のサイトにプロジェクトの内容を掲載し、そのプロジェクトに対して支援者が小口

の寄附や出資をすることで、目的の資金が集まった時点でプロジェクトが成立し、起案者は集まった資金を元手に事業を実行します。起案者にとっては、資金を集めることとプロジェクトのPRができ、さらに支援者との交流も行えるといったメリットがあり、支援者にとっては今後成長していく可能性のある商品やサービスにインターネットで少額から気軽に寄附や出資をすることができ、何かしらの見返りも期待できるといったメリットがあります。一方、デメリットとしては、インターネットが不得意な方にはハードルが高いこと、また目標額に達しない場合や実行段階で頓挫してしまうプロジェクトがあり、支援者の慎重さも求められています。

近年インターネットの普及に伴い、日本の市場規模も今後ますます成長すると予想されていますが、北海道内においても昨年運営会社がサービスを開始しており、既にさまざまなプロジェクトが掲載され、資金調達とPRに活用されています。また、北海道もクラウドファンディング活用による地方創生を図るため、金融機関、民間事業者と連携した官民協働によるクラウドファンディングの実践ノウハウの構築と普及に取り組み始めたところでもあります。市では、昨年来他市の先進的な取り組みなどの情報収集に努めているところではありますが、創業支援や観光分野における活用方法について今後も引き続き北海道、北海道経済産業局、金融機関などの関係機関と連携し、情報収集、調査研究に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2、アニメ、漫画、映画、ドラマ、CMなどの映像等のコンテンツの活用による観光振興についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 札幌映像機構との連携についての考えではありますが、映画やドラマ、漫画やアニメなどのコンテンツの舞台となった土地やロケ地に多くのファンが訪れるといった観光行動であるコンテンツツーリズムにつきましては、昨年道内でもNHK連続テレビ小説「マッサン」の放映以降余市町への観光客が大幅に増加したことや、富良野地域周辺がドラマ「北の国から」以降ロケ地などを観光資源としてまちづくりにつなげているなど、国内、国外を問わず、コンテンツツーリズムによる観光振興や経済的効果は大きなものと認識しているところでもあります。ご質問の札幌映像機構には既にロケ支援隊の宿泊先を紹介しており、その際ロケ地候補地も見学していただいております。砂川市におけるコンテンツツーリズムの実現は、知名度向上や経済波及効果などの面で有益であることから、今後も札幌映像機構との連携を強化してまいります。

続きまして、(2) 砂川市の景観を積極的にPRする考えについてではありますが、市内にあるオアシスパークや子どもの国などの景観、昭和をしのばせる建物、特徴的な建造物などの情報をまずは札幌映像機構と連携してPRを進めていくとともに、さらには他の提供先についても模索していきたいと考えております。

続きまして、(3) アニメを活用した新しい観光の実現への取り組みについてではありますが、アニメや漫画などの作品において物語の舞台やモデルとなった場所、ゆかりのある

場所を聖地と呼び、実際に聖地を訪問することを聖地巡礼と言いますが、聖地巡礼により主人公と同じ体験をしたり、アニメに描かれている舞台を探し当てるといった旅の楽しみ方があります。こちらにつきましても、映画やドラマに限らず、砂川の風景などをアニメに描いてもらうための情報収集を進め、追体験観光による誘客に向けた調査研究に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から大きな3と4についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな3のがん対策推進条例制定の考え方についてご答弁申し上げます。

本市におけるがん対策につきましては、生活習慣病対策の一環として位置づけ、早期発見、早期治療につなげるため、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんについて検診を実施しており、受診しやすい環境となるよう、休日や国保特定健診にあわせ受診できる体制を整えるとともに、一定の条件に該当した方に対する無料クーポン券の配付や節目の年齢に達した方に対する個別通知のほか、年間のがん検診日程表の全戸配布や広報すながわによる特集記事の掲載など、あらゆる機会を通じて検診環境の整備、受診勧奨及び啓発活動に取り組んでいるところであります。しかし、これまでの本市におけるがん検診受診率は、国のがん対策基本法による目標値を下回っていることから、市の健康増進計画である健康すながわ21においても対策を講じ、受診率向上に取り組むこととしており、平成28年度より乳がん、子宮がん、大腸がんについて市立病院での個別検診を実施するなど、受診環境の充実を図り、受診率の向上につなげるため、新たな取り組みを始める予定であります。

ご質問のありましたがん対策推進条例の制定でございますが、がん対策は市民の生命と健康を守る上で大変重要な課題の一つと認識しているところであり、市民や関係機関と一体となつてがん対策の機運を醸成するための取り組みとして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな4の特定健診、特定保健指導への歯科関連プログラム導入についてご答弁申し上げます。

本市における特定健診、特定保健指導につきましては、高齢者医療確保法に基づき、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に、国が示した検査項目に加え、腎機能検査や心電図検査など市独自に行う検査項目を追加するとともに、健診の対象年齢を20歳まで拡大するほか、受診者全員を対象とした健診結果説明会を実施するなど、健診から健診後の保健指導に至るまで、市民の健康づくりに努めてきたところであります。

また、歯科保健対策につきましては、砂川歯科医会などの協力をいただきながら、乳幼児期から学童期までの期間に重点を置き、乳幼児健診、1歳児ぱくぱくひろばのほか、フッ化物洗口事業などに取り組んでいるところであるものの、成人などに対する取り組みは

十分と言えない状況にはありますが、現状の特定健診及び特定保健指導へ歯科保健に有効な歯科関連プログラムを導入することは難しいものと考えております。現行の国の健康増進計画である健康日本21において、目標の一つに歯、口腔の健康として歯科保健に関する項目が含まれているほか、近年では歯周病と糖尿病や循環器疾患との関連性について指摘する研究等もあることから、歯科保健の必要性について認識しているところであり、将来的には取り組まなければならない課題と考えているところでもあります。このことから、市民の歯及び口腔の実態を把握するとともに、先進事例を調査研究しながら、有効な取り組みについて検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、順次大項目に従って再質問をしてまいります。

まず、大きな1のクラウドファンディングについてでありますけれども、昨年の9月議会でも、起業、創業であるときは例示の一つとしてクラウドファンディングというものを紹介させていただきました。実は、昨年の9月議会が終わって二、三日たった後でしたか、北海道で民間の金融機関さんと北海道のほうでクラウドファンディングの協定が結ばれたという報道があって、その後立て続けに1カ月以内にまたほかの自治体でも民間の金融機関さんとそういったようなことで連携の協定を結んだという新聞報道がありました。こういったクラウドファンディングというのは一見すると物珍しいように感じるのですが、使われる手法がインターネットであるかどうかというだけであって、中の資金調達の仕組みとしては多分従来からあったものだろうというふうに思っております。ただ、これがインターネットによって不特定多数の方、しかも先ほど答弁にもありましたように少額でお金を資金調達できるということになれば、今まで従来金融機関の敷居が高かった方に対して有効に活用できるのではないかと。そして、いろんな分野に限られずに、あらゆる分野にこういったようなことが使える。ここの議会でも何度も取り上げましたけれども、どこも雇用情勢が厳しい、それから人口が減っているという中で、商売を続けていくときに、雇われるという方法もありますけれども、みずから起業、創業していくことだって十分考えられるわけです。大きな企業を誘致するという考えもありますが、なかなか地方に企業が来てくれない場合には、同じ企業でも起こすほうの起業、まさにこういった手法を活用することによる企業誘致というようなことを考えていくことができるだろう。

そうなったときに、先ほど前段も申しましたように、いろんな自治体が民間金融機関さんと協定を結び始めている。しかも、民間金融機関さんにとっても商機の拡大につながる。今まで融資をする層ではなかった層に融資ができる可能性が出てくるわけですから、今後引き続き検討していくというような答弁もありましたけれども、近隣でもいろいろとそういった民間金融機関さんと呼んで市民の方、事業者向けの講習会を開いているような例もありますので、もうちょっと積極的に砂川市としてもここの点についてはかかわっていてもいいのかなと思うのですけれども、その点は今までの一連の動きを見ながら市とし

てどのようにお考えになっていますか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 昨年9月ですか、議員さんからご質問をいただきまして、私どもも遅まきながらといいますか、クラウドファンディングについて研究、調査を進めてきております。まずは、クラウドファンディングそのものは融資という形ではなくて、寄附型といいますか、応援型といいますか、そういう形で起業、創業の資金調達に非常に有効であるということがわかりました。ただ、うまくいっている例もありますけれども、実は資金が集まらなかったり、先ほど述べましたけれども、事業そのものが頓挫してしまったりというような逆に言えば失敗事例もここにきて数多く出てきています。そういうところのノウハウ的なところもさまざまな機関が成功例、失敗例を出してくださっていて、ノウハウ書的なものも今出てきています。

私どもも自治体単独でクラウドファンディングのご相談を受けたり、アドバイスをしたりというのはまだちょっと力量不足のところがありますので、この数カ月間の動きの中で、今各民間金融機関さんが、これに限らず砂川市全体といいますか、各自治体さんと全体的なまちづくりに協力をしていきたいというような動きが非常に強くなってきておりまして、実際砂川市も複数の金融機関さんとそういう連携を結ぶという動きになっておりますが、その中で経済部のほうとしてはぜひ金融機関さん側に、クラウドファンディングのご相談があったときにはご指南いただきたい、ご協力をいただきたいという要望を入れてあります。ですから、まずは金融機関さんとのパイプがしっかり構築できるのかなと考えております。さらには、金融機関さんだけではなくて、北海道全体の経済の発展に寄与することを目的としましてはまなす財団という組織がありますが、こちらもより聞きやすいというか、フットワークのいい組織でございまして、そちらとも既に連絡をとり合っております。もしクラウドファンディングのご相談があったときにはぜひアドバイス等をいただけますかと言ったら、もちろんでございますという確認をし合っております。さらには、先ほど多比良議員さんのご質問でも申し上げましたが、今経済産業局と以前にも増してパイプがございますので、既に今回のご質問に当たっても経済産業局側からクラウドファンディングに関しての資料も随分ご提供いただいている。こんな形でこの数カ月間で協力体制について踏み込んでいるという状況でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 そうしますと、今後の動きとしてはそういった連携というものも、相手のあることですから、こちらの思いだけでは進まないということもあるのでしょうか、市としては別にそれを拒むものではないという形ですね、今の答弁を聞くと。ただ、現実には今の時点であってももう起業、創業を考えていらっしゃる方とか、あるいは砂川でどんな商売をしたらいいのだろうという、また起業、創業まで具体的なビジョンがなくとも、相談というのもいつあるかわからないわけです。そういったときに、クラウドファ

ンディングは市が実際に行うわけではありませんから、できるだけ早期に資金を出していただく民間の金融機関さんなんかとの話し合いが整っていなければ難しいですし、紹介も難しいと思うのですけれども、現状として今、これから先の話は先ほどの答弁でわかったのですが、現状としてこういう相談があったときには市としてはクラウドファンディングを活用していきたいという考えは持っているのですけれども、今の段階ではそういう相談があってもご紹介とかそういったようなことは、使うような話というのは特に民間の金融機関さんとか、いろんな民間企業さんとか、諸機関との話し合いというのは特にないということですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 もう既に、例えばはまなす財団さんを筆頭に、現時点でご相談あったときにはぜひテーブルにのってくださいという形で確認をとっております。ですから、今現在でもご相談をいただいて対応できる状況になっております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 クラウドファンディングは今現在進行形で進んでいるものですから、先ほど私は融資型の話ししかしませんでしたけれども、答弁であったように寄附型とかいろんな中の細かいところの違いっていっぱいあるわけですので、ぜひとも先進的な自治体を調査研究するのはもちろんなのですけれども、先ほど部長が答弁でおっしゃったように、失敗している例もあるわけです。我々がうまくいくためには、ほかの方々には申しわけないのですけれども、やはり失敗例を検証するというのも必要になってくるわけですから、できるだけ多くのうまくいっていない事例を集めて、逆になぜうまくいかなかったのかということも検証しながら、このクラウドファンディングに関しては積極的にこれからも連携を進めていっていただきたいと思うのですけれども、そこについての思いだけ、最後にこの1の項目についての質問として伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 先ほどもクラウドファンディングのご相談があれば、各機関をとということをお願いしましたが、そもそもクラウドファンディングそのものが何かということはまだご存じない方がたくさんいらっしゃると思います。資金調達の方法としてこういうクラウドファンディングがありますという仕組みをまずしっかりPRするということを市では努めていきたいなということと、それからアクトナウですか、民間さんのクラウドファンディングの企業さんなんかも、そちらも紹介するところをちょっと補足させていただきます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは次に、大きな2点目に移りますけれども、札幌映像機構さん、実は私は政務活動費を使って2月3日に札幌映像機構さんのところに行行政視察に行っていました。そこでいろいろとお話を伺ったときに、逆に担当者の方が砂川のことに興味

を示していただきまして、いろいろと砂川をPRさせていただいたところ、3月3日に、逆に砂川に視察に行きたいということで視察に来ていただいたという経緯があります。その中で来られた方は、今札幌映像機構の業務内容としては確かにほかの自治体との連携というものが入っているのだけれども、では具体的にほかの自治体との連携を考えたことがあったかという、意外となかったと。札幌のほうからも動きはなかったけれども、道内のほかの自治体からも札幌映像機構さんにそういう連携をしましょうというお話もなかったという話です。しかし、今回そういった視察に来ていただいたことを契機に、経済部でも対応をしていただいたのですけれども、もっと積極的に砂川をPRするときには、言葉が悪いと使えるものは何でも使うと、知名度があって人を呼び込むというのは何ぼのものだと思うのです。

ですので、せっかくこういったいい団体があって、しかも砂川に実際に来ていただいて、砂川の可能性をお世辞ではなく本質から砂川の景観に感動していただいたということがあれば、これは多分観光だけではなくいろんなものにつながっていくと思うのですけれども、この辺の連携をさらに進めていく上で今後具体的な話をしていかないと、ただ連携をしましょうという話であってもなかなか先に進まないと思うので、その辺についてどのようにお考えになっているかということと、それから(2)のほうで私は北海道子どもの国とかオアシスパーク、砂川の方であれば誰もが自慢する場所なのですから、こういう美しい場所を対外的にPRすればいいのかと想着いたら、先ほど言いましたように映像機構さんと一緒に来られた映画のプロデューサーの方は、そうではないのだと、逆に砂川市民の皆さんの日常の場所とか、行政からしたら言いたくないような場所を見るほうがリアリティーがあっていいのだというようなお話も聞きました。実は札幌映像機構さんにお話をしたときには、砂川の市民にとってはちょっとどうなのかなという、ループ橋の話をしたのですけれども、ループ橋を見せたところ、ここはいいねと、アクション映画に使えるのではないかと、これを爆破したらすごく知名度が上がるのではないかと。実際には爆破は難しいのですけれども、ただそういう発想が出てくる。我々からしたら負の遺産かもしれないけれども、よその人から見たらそれが全く違う観点から利活用を考えていただける。ですので、ここの中では地域資源ということであらゆるものと捉えているのですけれども、もっともっと探せば我々地元の間が気づかないものっていっぱいあると思うのです。ですので、市民の皆さんを含めてこういった地域資源をどんどん提供してもらうような体制も必要になってくると思うのですけれども、その点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

それから、(3)ですけれども、これも政務活動費を使って今年の11月12日に富山県南砺市のほうに視察に行っていました。ここは、すごく有名なアニメの会社がありまして、ほぼボランティアに近い形で、若干制作費とかは税金を使っているのですが、しかし利潤を度外視して、地元貢献をしていただいている。本当に富山の小京都と言われ

るぐらい景観がすばらしいところなのですけれども、そういった作品の中に、全く地元の地域、電信柱のくすみとか、それから看板のさびているシーンとか、そういったようなものをそっくりトレースをして劇中で流している。こういったようなところに3組のカップルの話があって、市内の名所ですとか、おいしいお菓子とか食べ物屋さんを回るようなコースができています。そこの観光協会に行くと、そういった3組のカップルが回るような形の散策マップというものがあまして、それに従ってそこに来た方が追体験できるようになっている。これを例えば砂川市ですぐにやるとなったら、砂川市にはアニメの制作会社もありませんし、現実にはアニメというもので取り上げられたものはないのですけれども、ただこういった追体験型の観光ができるということは可能性としてはあると思っています。砂川にはもちろんスイートロードもありますし、いろんな自然景観のすばらしいところもありますので、こういったことというのはお金も時間もかかることですが、やはり人脈とかいろんな関係機関との常日ごろからの連携のとり方、情報収集のあり方、意見交換のあり方というのが必要となってくると思うのですけれども、今後積極的に今までかかわりのなかった業種についてもかかわっていかないといけないと思うのですが、その辺のお考えを再質問としてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 初めに、札幌映像機構さん、実は3月3日においでいただきまして、これは1回目の答弁では申し上げなかったのですが、武田圭介議員のご紹介でございます。お見えになった札幌映像機構さんは、もともと札幌市でつくり上げた組織でありまして、主にアジアの映画を札幌市をロケ地として撮ってもらいたいというところを進めているところなのですけれども、お見えになったのが札幌映像機構さんのご担当者、係長クラスの方、さらには北海道でのアジア映画を呼ぶための別組織がありまして、その事務局長をやっている、この方は元放送局のトップのプロデューサーだった方です。さらには、中国と日本のハーフといえますか、その方がニューヨーク在住で映画の脚本を書いていらっしゃる。さらに、その奥様が台湾の方で小説家であるというそうそうたるメンバーにおいでいただきまして、砂川市内をお見せいたしました。

せっかくですので紹介した場所を申し上げますけれども、オアシスパーク、それからループ橋、それから岩瀬牧場さん、それから砂川のラーメン屋さん、お菓子屋さん等々だったのですが、後の質問ともダブるかもしれませんが、そのプロデューサーの方から、どうしても視察に行くとそのまちの方はいいところだとかお金をかけたところを見せたがるのだけれども、実はそうではないのだと。むしろ地元の方が隠したいようなところだったり、この古い建物はというところにすごく価値が見出せるということです。実際砂川全体を見ていただいて、私は手応えがあったかなと。今お見えになったのはこの3月に撮る香港の映画のロケ地を探していますが、そのスタッフの方たちは今回のことだけではないですと、こうやっておつき合いができましたら、今後5年後、10年後含めてアジアの映画を撮る

ときに札幌機構が誘致したときには砂川という引き出しができますので、今後もしっかりつながりを持っていきたいという非常にいいお話もいただきましたので、私どもも具体的にこのご縁を切らずに、無理せずに、余り極端な費用をかけずに砂川に来ていただいてロケをしていただけるような、そんな努力をつなげていきたいなと考えております。

それから、地域資源の対応、(2)なのですけれども、これも連動しますが、特別なところでなくていいのですというお話もありました。例えばとあるラーメン屋さんでお昼御飯を食べていただいたのですが、そこは非常に昭和の雰囲気を持ったところで、カウンターと小上がりで、もう既にニューヨーク在住の脚本家の方はこの位置からカメラをこうやればなんてシミュレーションをされていましたので、そんなようなところの何げない風景のPRも今後お見えになったときにできるかなというふうに考えております。既に札幌映像機構さんからは今度雪が解けたらまた来たいなというお話もありますので、そのときは心を込めて対応させていただきたいと思っております。

それから、3番目のアニメなのですけれども、私も今おっしゃった「恋旅」ですとか、議員さんの刺激を受けて、「らきすた」とか「銀の匙」とか、いろいろ勉強させていただきましたが、本当にえっというような、全く普通の踏切だとか、街角が見事に再現されているのです、アニメの中に。そこに例えば「らきすた」という、あれは埼玉県でしたか、のまちには何十万人がそこに出た神社に来てくれていて、それがいまだにすたれていないというのです。まちは余り無理をしていないという。そこは聖地巡礼なのだそうです。アニメのファンの方たちは、その場所を探すのがまた楽しみなのだとすることで、そういう世界があるのかなと。こういうお話をしていると、皆さんは何かおたく同士が話をしていのではないかと非常に奇異に感じていらっしゃるかもしれませんが、アニメというのは別におたくでも何でもなくて、日本の文化としてアジアにもどんどん発信されております。例えば私の年代であれば、昭和37年に「鉄腕アトム」がアニメで放映されて、日本中が熱狂して、その後男の子も見れるような、女の子も見れるようなものに発展してきましたが、私どもであれば、男性陣であれば「巨人の星」だとか、「あしたのジョー」なんていうところが大ヒットしました。例えば「あしたのジョー」の主人公の矢吹丈が毎日のトレーニングでオアシスパークを走っていたら、もしかするとそこに皆さんおいでになって、既にある環境の中でランニングをしていただける、そして帰りに御飯や何かを食べただけられるかもしれない。それが今の時代に置きかえればなかなかわかりやすいかなと思います。決して特別なものではないなというところは私も勉強になりました。

ただ、漫画家の方に、アニメーターの方に砂川市を描いてくださいと、余り極端にやると、何か調べるとあざとい行動をするとファンはすぐわかると、そんな文章もありましたので、こちら辺は先ほどの札幌映像機構さんのつながりなんかもそうなのですが、長い目で見て、同じ業界ですから、映像という意味では。そういうところをまず札幌映像機構さんのご縁をいただきましたので、そういった形で砂川を少しずつPRをしていながら、

行く行くは聖地巡礼の場所になれば非常にいいなというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 札幌映像機構さんとの連携というのは、今答弁にもあったように、これからは先の長いおつき合いをぜひしていただきたいと思えますし、一方で答弁でもありましたけれども、お金がいっぱい出ていくようなものではなくて、まさにこの前来ていただいた方が言ったように日常を見せて、それで我々から何か大々的に使ってくださいとか、お金を払っても来てくださいというような性質のものではなかったと私は受けとめていますので、その辺は札幌映像機構は札幌市が出資する団体でもありますし、非営利の団体でありますので、うまくその辺の中の話もこれからの連携の中で詰めていっていただければなと思えます。

(2)なのですけれども、今答弁ではなかったのですけれども、先ほど再質問したときには、市民の方にも日常の我々が例えば気づきづらい、市民の方が何げなく使っている場所でもいいのですけれども、そういったようなものを提供していただいて、それも一緒に発信をお願いしたほうがいいのではないかとということがあったのですけれども、それについて今回質問としてお伺いしたいのと、それから(3)で「恋旅」というアニメの話先ほど来しているのですが、これは第1話の導入部だけをユーチューブみたいなツールで流して、続きは南砺市でという形になっている。GPS機能があって、南砺市に入らないと2話以降を見られない。これってすごく商売と同じでファン心理をつかんでいるのだなというふうに思うのですけれども、今ほど答弁にあったように砂川出身でとても人気のある漫画家さんがいればいいのですけれども、今すぐにはちょっと思い当たらないものですから、であるならば砂川以外にもうちょっと拡大して、今週刊少年ジャンプという雑誌で「銀魂」という漫画が連載されています。この作者は空知英秋さんという方で、名前の通り空知地方出身の方です。この漫画のすばらしいところは、海外の方もすごくファンをいっぱい持っていらっしゃる。ユーチューブなんかで、本当はいけないのしょうけれども、いっぱい動画が流れているのです、何カ国語にも翻訳をされて。そして、洞爺湖でコスプレサミットなんかを開いたときには、外国の方がこぞって来られる。

さらにこの漫画のすばらしいところは、作者が空知ということでご縁があるということだけにとどまらず、その漫画の主人公が甘いものが好きだという設定である。これは、うちのまちに置きかえたときに、うちはスイートロードですから非常にいいのですけれども、先ほど部長の答弁にもありましたように、余りあざとさを出してしまうとファンが離れてしまうので、その辺は難しいところがあるのですが、地域振興ということを考えたときには、まだこういった漫画家さんとか会社とか、集英社なのですけれども、お話を持っていたことはないですから、そういった新しい取り組みをやって、やってだめならしょうがないけれども、やりもせずに最初から諦めるということはあってはいけないと思うのです。

ですので、こういった新しい取り組みもやっぱり考えていっていただきたいと思うのですが、今すぐにどうこうするという答弁は難しいかもしれませんが、その辺についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 映画のロケ地の話ですが、札幌映像機構さんはあくまでも札幌市をメインのロケ地にして、そのワンシーン、ワンシーンで道内の自治体でここは使えるなという場所を探していらっしゃるというお話でした。そのとき、何度も申し上げますが、有名どころではなくて、通常の何げない風景、こういうところが実はすごく欲しいのですという話でした。特に例えば家の中のシーンを撮るときには、なるべく昭和のにおいのあるような家だとか、そういう家屋もというようなお話もありましたし、そういうところは今後の札幌映像機構さんとのパイプを大事にしていく中で、市民の方の情報もいただきながらアプローチをしていきたいなというふうに考えるところでございます。

それから、3番目のアニメのほうなのですが、札幌映像機構さんの担当の方が砂川はスイーツなのですねと。僕らのPR不足なのでしょうけれども、まだまだ認知されていらっしゃるなくて、今度雪が解けたらスイートロードのお店をしっかりとときちんと見に来ますからという話もありました。アニメのほうでも、スイーツといいますか、お菓子、食べるものを題材にしたアニメもたくさんございます。漫画もありますので、砂川のスイーツですとか、ポークチャップですとか、食に関する部分もしっかりと、あざとくなく地道に忍耐強くPRしていきたいというふうに考えるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 なかなかなじみのないことというのは行政というのは嫌がったりとかもするのですが、こういう時代だからこそ、やっぱりいろんなことに果敢にチャレンジしてほしいと思いますし、やってダメだったらそれはしようがないと思うのですが、やらずにダメというのは一番まずいと思うのです。税金を多額に使うのはもちろん論外ですが、考えてちょっと交渉するぐらいであれば私はどんどんやっていったほうが良いと思いますので、ぜひともそれを進めていただきたいと思いますし、視察に私も同行させていただいたら、プロデューサーの方が岩瀬牧場さんのアイスを食べ歩きしていた方であってもすごく絶賛をしていたと、脚本家とかプロデューサーの方もこんなもの食べたことがなかったというふうにびっくりもされていましたが、砂川はソメスサドルさんとか、そういったようなものがあるということも、ソメスサドルさん自体は知っていてもファクトリーがあるなんて知らなかったとか、北菓楼さんがあるのは知っているけれども、本店が砂川にあるのは知らなかったとか、我々が思い込みでいくのは一番まずいと思うのです。もう有名になっているから知られているだろうと、そうではなくて、大きな都市に住んでいる方というのはそれだけ刺激の強いところにいらっしゃいますので、もっともっと貪欲にPRしてもいいのかなと思いますし、こういった機会を捉えてどんどん

ありとあらゆるものを連携とか発信を強化していただきたいと思います。

次に、大きな3に移ります。がん対策のほうでありますけれども、がんが非常に国民病に近い病気になっていて、珍しい病気ではなくなってきた。それから、大変重要なテーマであって、がん対策についても検討していきたいというお話だったのでありますけれども、昨年6月1日に東京でがんサミットというものが開催されました。安倍総理も出席されていたと思いますけれども、そのがんサミット終了後に安倍内閣総理大臣から厚生労働省に対して指示がありまして、がん対策加速化プランというものをつくれということで、昨年の12月にがん対策加速化プランというものが出されています。従来は、がん検診ですとかがんの早期発見、がんの予防ということと、それからがんの治療といったようなことに重きが置かれていたのですけれども、がん対策加速化プランの中ではまず避けられるがんを防ぐと、がんの早期発見、検診ということと、それから、がんの治療ということでがん死亡者を減少させるという柱と、もう一つはがんとともに生きる、がんと共生をするという3本柱がうたわれています。

がんが国民病であるということは、別に高齢者だけに限定した病気ではありません。性別も関係ありませんし、年齢も関係なくがんというものは発症するリスクはあります。そう考えたときに、今やっているがんの検診とか啓発活動というのは重要なことでありますけれども、もっとパッケージで物事を考えていくべきではないか。国のほうでもこういったようながん対策加速化プランをつくったり、がん対策推進計画をつくったり、がん対策基本法をつくったり、北海道のほうでもがん対策推進条例をつくったり、いろんな取り組みを行っていますけれども、砂川がなぜこれをやらなければならないかという意義を見出すとすれば、私は砂川は医療のまちであるということと砂川市立病院の存在が非常に大きいと思います。砂川市立病院というのは北海道にある地域がん診療連携拠点病院、20カ所しかありませんけれども、人口10万人以下のまちで地域がん診療連携拠点病院がある自治体は砂川と室蘭だけです。ほかは全部10万人以上の人口のある都市です。室蘭市であっても人口は8万人以上います。それを考えたときには、小さな自治体の生き残りとして砂川が医療のまちであることをPRしていくのであれば、先ほどの検診、予防だけにとどまらず、もっともつと色々な課、部署を超えての連携と市民を巻き込んで、がんとともに生きる、がんの教育が必要であるといったようなことをパッケージしてつくっていくならば、私は条例をつくってしっかりと対策計画というのもつくっていく時期に差しかかっているのだろう。

道内では、昨年室蘭市が第1号で条例をつくりました。第2号の伊達市は議員提案で条例をつくりました。第3号の福島町も条例を12月末につくりました。こういった対策条例というものはこれからどんどん、どんどん地方に広がっていく動きになっています。都道府県ベースで見ると、47都道府県のうち昨年12月31日現在で35の道府県でこの条例が制定されていますので、今後は市町村もこういった条例を制定していく動きが加速

していこうというふうになっていますので、先ほど検討してまいりたいということで、時期的なものを明示するのは難しいと思います。いろいろな体制をとらなければならない、連携をしていかなければならないということもあると思うのですけれども、いま一度国のこういう指針、北海道のこういう志向を捉えながら、砂川市としての考えをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 砂川市の考えはということでございますが、まずがん対策につきましては国、道、もちろんがん対策基本法に基づいてということで、今もお話ありましたように道では条例も作成をしているということでございます。今までの砂川市の取り組みにおきましては、がん対策の基本法に基づきましてがんの予防、啓発、検診の実施ということで、これは市町村であれば健康増進法に基づき実施をさせていただいていたということでございます。その中でも、砂川市においては健康すながわ21を作成し、その中でがん対策を用いてきた。具体的な取り組みについては、さらに砂川市の保健活動で毎年評価をしていたというような状況でございます。ただいま条例の関係でお話がありましたけれども、これをもし連携するとすれば、拠点病院を持っている砂川市立病院、それから今もお話がありました教育というのを1つ視点に置くとする教育委員会とも協議をしなければなりませんので、時期的なものは明示はできませんけれども、この辺と連携をして、方向性が定まれば条例制定を目標に取り進めていきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 がんがもう珍しい病気ではないですし、市役所にいらっしゃる方、それから市民の方であっても、ご自身が、あるいはそのご家族ががんに罹患するということはいつ、どこでも起こり得る病気であります。砂川市の今の死亡原因の第1位でもがんはあるわけですから、こういった条例ができたからといって直ちに何か物事が劇的に変わるといわけではないのしょうけれども、市民の皆さんのご自身の体だけではなく、大切なご家族にとっても負担になったり、医療費が増大し、支出されていくことにもつながりかねませんので、こういった条例というのは国の方向、道の方向も見きわめながら、確かに体制的には難しいところもあるのしょうけれども、今ほどの答弁の中ではいろいろな連携をしていく中で時間的なものもあるから、時期的なものを明言するというのは難しいというお話もありましたけれども、確かにそのとおりなのです。すぐパッとできるようなものではありませんから。ですが、市長、砂川市民の死亡原因第1位ということを考えたときに、うちは医療のまちであるということを考えるのであれば、砂川に住んでいればがんにかかってもきちっと治療して、また社会復帰ができると、そのためには市民の皆さんもふだんから検診、予防が大切なのだというようなことも含めて総合的なパッケージでがん対策を進めていく上でも、こういった条例が必要になってくると思うのですけれども、市

長の思いを伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 余り気のきいたご答弁はできないかもしれないのですが、議員ご承知のとおり、数少ない、道内では、まして過疎地では唯一のがん拠点病院ということで、砂川市がその基本条例をつくらないという理由はないものというふうに思っております。ただ、やる時期はいろいろ調整しないとならない事項がございますので、時期については今ここではっきりと申し上げられませんが、やる方向でいろいろ検討させていただきます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 できるだけ早期にできることを望みまして、この項目については終わります。

最後に、大きな4点目でありますけれども、これは市長も特定健診の受診率の向上ということでいろいろとハッパをかけて、さらには現場の皆さんも大変ご努力をされているのですが、なかなか受診率の向上にはつながっておりません。しかしながら、自分の体が病気になるということは、単に病気で苦しむだけではなく、経済的な出費も伴うものでありますし、保険財政に対する影響を与えることにもつながりかねませんので、未然に病気を防いできちっと自分の体を自己管理できるような体制にしていく。そのために特定健診を受けていただいて、特定保健指導を受けて、それに基づいてきちっとやっていくということは必要だと思うのですが、生活習慣病との関連でいうならば、歯というものは今までなおざりにされていましたが、平成30年に国のほうの医療計画も変えようとしています。ですので、日本歯科医師会ですとか厚生労働省の研究班では特定健診の中に歯科口腔領域の関係についても特定健診、特定保健指導の体制を見直して市町村のほうに加えていきたいというような思いも持っているものですから、現在のふれあいセンターの体制ではなかなか難しいところもあるのですが、今後は必要などころには必要な人員と予算、それからちゃんとした計画をつくっていくべきだと思うのですが、この点、時間がないので難しいのですが、詳しいことは申しませんが、ぜひとも市長、そういったような体制についても考えていただきたいというふうに思っております。今の体制では難しいということはわかるのですが、国の動向を見据えて砂川市もそういう体制をつくっていただきたいと思うのですが、その点についてだけ最後にお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 今私の頭の中で一番重要な位置を占めているのは、地域包括ケアシステムの中でいかに特定健診の率を高めるか。今砂川市は35.7%で、北海道の中では上から7番目に位置して、もともと高いのですが、これを何とか、会議等で私が言っているのは60%まで持っていきたい。といいますのは、地域包括ケアシステムの中ではどうしても介護施設をつくらなければならない。福寿園も砂川市の認可でできる範疇

の29床以内ですか、29年度以降につくるようなところで今進めているところでございまして、どうしても施設をつくると介護保険料が上がってしまう。だから、我々がやらなければならないのは、特定健診の率を高めてその予備群をいかに減らして行って、施設をつくっても介護保険料を上げないような方策をしっかりとらないと皆さん方の負担がふえてしまう。福祉日本一、介護保険料日本一は私は嫌です。きちんとした砂川の施設はつくるけれども、介護保険料も上げないような仕組みもしっかりやっていかなければならない。それで、60%の目指す目標は2年から3年としています。それには保健師のそこにかかわる労力というのはかなり大きなものがあって、その間に歯科までいくというのは正直言ってつらいところもございしますので、その状況、率の達成状況を見ながら歯科のほうも検討してまいりたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 3時12分